

令和 2 年第 3 回定例会総務委員会会議録

令和 2 年 9 月 9 日
午前 10 時～午後 3 時 6 分
全員協議会室

出席者氏名

久米原孝子	委員長	加藤 勉	副委員長
札野 章俊	委員	金剛寺 博	委員
滝沢 健一	委員	大竹 昇	委員
鴻巣 義則	委員		

執行部説明者

副市長	川村 光男	総務部長	菊地 紀生
市長公室長	龍崎 隆	議会事務局長	森田 洋一
危機管理監	出水田正志	会計管理者	吉田 宜浩
危機管理課長	中嶋 正幸	法制総務課長	梁取 忍
人事課長	酒巻 秀典	財政課長	大貫 勝彦
情報管理課長	富塚 祐二	契約検査課長	島田 眞二
秘書課長	猪野瀬 武	企画課長	木村 博貴
シティセールス課長	服部 淳	牛久沼プロジェクト課長	大久保雅人
会計課長	荒楨 由美	監査委員事務局長	油原 一彦
牛久沼プロジェクト課長補佐	青木 誉 (書記)		

事務局

課長	松本 博実	係長	矢野 美穂
----	-------	----	-------

議題

令和 2 年請願第 2 号

国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願

議案第 1 号 龍ヶ崎市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 15 号 令和 2 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 9 号）の所管事項について

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 2 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 8 号））の所管事項について

議案第 6 号 令和元年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の所管事項について

久米原委員長

皆さん、おはようございます。

本日、傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

【傍聴者入室】

久米原委員長

ここで、傍聴の皆様一言申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様申し上げます。

議案審査の順序につきましては、まず、請願、条例、補正予算、報告の順に審査を行い、その後、決算議案の審査をいたします。

また、委員会所属委員以外の議員につきましても、ご審議をいただくことから、別室にて、この会議の様子をリモート中継で視聴していただいております。

なお、感染防止対策と体調管理に努めるため、1時間を目安に休憩を取りながら会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました、令和2年請願第2号、議案第1号、議案第15号の所管事項、報告第2号、議案第6号の所管事項、以上5案件です。これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に、また、質疑は一問一答でお願いいたします。会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、請願の審査に入ります。

令和2年請願第2号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願についてです。

事務局に請願事項を朗読させます。

【事務局朗読】

久米原委員長

休憩いたします。

【休 憩】

久米原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、各委員からご意見等がありましたら、お願いいたします。

金剛寺委員。

金剛寺委員

私は、この請願に賛成をする立場で、感想を述べさせていただきたいと思います。

私は今、この請願の中に事件名がある隣の利根町で起きた布川事件。これは、先ほどの説明者の中にも説明があったところですが、この支援運動に長らく関わっ

てまいりました。

私がこの事件を知ったのは大学生の頃なんですけれども、既にその頃、第一審の無期懲役の判決が下っていたときなんですけれども、興味を持ったのは、この2人は取調べの中で自白はしているんですけれども、裁判では一貫して無罪を主張していました。しかし、物的証拠も何もない事件なんです。後から出てくる、この怪しげな目撃証言というのがあるんですけれども、それで有罪になったようなもので、しかも現場は物色されていて、現場からは43個の指紋というのが見つかっているんですけれども、ここにそのもの、2人の指紋はないんです。しかし、裁判は11年かかって、最高裁で無期懲役が決まって刑が確定して、この2人は29年間服役して、仮釈放で出てきた後、2度目の再審要求を出すんですけれども、これも一審で再審決定が出されるんですけれども、その後、不服申立てをずっとしていくために、この再審決定するまでに8年間かかって、その2年後、無罪判決というのが出るんですけれども、事件発生から数えると40年、既にたっているわけです。それでもこれは、再審無罪となった例で、しかし44年間という、この半世紀に近い年月は、もう取り戻せないと思います。

この中で、一つ感じたのは、検察は被告人に有利な証拠を開示しないということなんです。これは先ほどの説明のとおりで、布川事件でも、後からこの毛髪鑑定書とかアリバイを示す供述調書、自白と違う物的証拠などが出てきて、これが初めから開示されていれば、本当に有罪判決が出たのかどうかと疑わしいところで、今日いただいた資料にも、欧米のように証拠開示を法律で定める国も今多く出ていますので、まずこれに賛成ということ。

もう一つは、再審を起こすためには、この膨大な証拠というのを逆に出さないで再審を起こせないということがありまして、これに関与した弁護団は、逆に自ら、自分たちでお金を出し合って、膨大な実証実験、また犯行現場の再現などもしているわけです。通常では、再審を起こそうと思っても起こせないというのが実情かなと思います。そして、再審決定が出されても、それが取り消されてしまって、結局なかったことになる、さらに再審を起こすことは、もう振出しに戻って、また新たな事実を探すしかないということになるわけで、この利点については、請願どおり、本当にこの布川事件を通して感じましたので、この請願に賛成をしたいと思います。

以上です。

久米原委員長

ほかにありませんか。

鴻巣委員。

鴻巣委員

私も冤罪は本当にあってはならないと思うし、布川事件はよく、よくというか、どの程度がよくなのか分かりませんが、何度も耳にしたり、新聞や何かでも報道も、近くなもので、気にはしています。

そして、今回いろいろ資料を送っていただきました。本当に、いろんな運動をしていることがよく分かりました。

ただ、これを読ませていただいても、大前提で冤罪はもちろんあってはならないんですけれども、この請願そのものが、果たして地方議会にマッチしているのかなとい

うことが、ちょっと自分自身の中で疑問に感じています。そして、いろいろ可決された議会、私も友達があちらこちらの議会にいますので、聞くと、やっぱり可決している議会、もちろん全会一致もありますけれども、七、八人の反対があったりとか、本当にこう、なかなか難しい案件なんだろうと、それだけ。

本来でしたら、請願とか陳情なんかは、全会一致が一番望ましいんだけど、それだけ地方各議会においても、そういう反対があったりもめているということは、やっぱり議会になじまないんじゃないかなというふうに思いますので、私は、冤罪は もちろんあってはならないけれども、こういう請願に対しては、賛成はしにくいなというふうに思います。

以上です。

久米原委員長

ほかにありませんか。

大竹委員。

大竹委員

先ほど休憩時間のときにも、加藤議員から請願の趣旨説明者へご質問ありましたけれども、この請願に対して、私、反対します。

それは、平成28年に成立した刑事訴訟法等の一部を改正する法律の附則において、政府は検討を求められているわけでございます。そういう中で、平成29年3月から最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会、警察庁の担当で構成する刑事手続に関する協議会、これが開かれているわけです。そして、協議や意見交換が行われているのが現状でございます。

それを踏まえて、私は、これは当然ながら協議会が開かれているので、それを見守ることが当然であると私は思いますので、この請願に対しては反対します。

久米原委員長

ほかにありませんか。

[無しの声]

久米原委員長

それではお諮りいたします。令和2年請願第2号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願につきましては、採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

久米原委員長

賛成少数であります。よって、令和2年請願第2号は不採択とすることに決しました。

続きまして、議案の審査にはいります。

議案第1号 龍ヶ崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

菊地総務部長。

菊地総務部長

議案第1号 龍ヶ崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを説明いたします。

これは、新型コロナウイルス感染症対策に対応するため、本市職員の特殊勤務手当のうち、感染症防疫作業手当について、国家公務員の防疫等作業手当に準じた措置が可能となりますよう、その上限額を改めるための改正を行おうとするものになります。

なお、適用の対象は、本市におけるPCR検査開始日の8月25日以降の作業とするものになります。

説明は以上です。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

昨日の本会議で説明がありましたので、その中で、4,000円が限度額で、実際には4,000円、3,000円、500円という形で、3段階で実際には支払われるということでした。これは分かりました。

それで、今までがもう300円ですので、これに段階はなかったかと思えますけれども、念のため、これに段階があったかという点と、実際にこれまでに支払い実績がありましたかどうかについて、お聞きをします。

久米原委員長

酒巻人事課長。

酒巻人事課長

こちらの当該条例に基づく支払い段階というところの内訳についてというご質問、また実績があったかというところなんですけど、当該条例に基づきまして、龍ヶ崎市職員の特殊勤務手当に関する規則におきましては、従前、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第1項に規定する感染症、こちらは一類感染症、例を挙げますとエボラ出血熱、こういったもの、二類感染症、結核など、こういったもの。そのほかに、狂犬病予防法第2条に規定する狂犬病及び家畜伝染病予防法第2条に規定する家畜伝染病、具体的に言いますと口蹄疫、こういったものに携わった場合に、1日について300円を支給するというところで規定してございまして、そのほかの区分等は規定してございません。

また、こちらにつきましての支給実績ということでございまして、平成24年からでお答えさせていただきますと、支給実績はございません。現在まで支給実績はございません。

久米原委員長

ほかにありませんか。

[無しの声]

久米原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第1号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第15号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）の所管事項について、執行部から説明願います。

菊地総務部長。

菊地総務部長

議案第15号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）についてです。

議案書、別冊1の1ページをお開きください。

この補正予算ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,526万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ349億5,409万9,000円とするものです。

歳入から順にご説明をいたします。

9ページをお願いいたします。

一番上、地方譲与税です。7月の普通交付税本算定の結果によりまして、森林環境譲与税は46万1,000円を増額しております。本年度の歳入の一部を、市民健康の森の園の整備事業に活用してまいります。

その下、地方特例交付金は、普通交付税本算定の結果によりまして、個人住民税分、自動車税分及び軽自動車税分の減収補填に係る交付金を調整しておりまして、全体では609万4,000円を増額となっております。

地方交付税の普通交付税につきましては、本算定の結果、6,597万4,000円ほど増額をしております。

一方で、13ページの一番下にあります普通交付税の代替措置であります臨時財政対策債につきましては、1,969万円の減額となりました。この結果、実質的な普通交付税の総額は36億7,878万4,000円で、当初予算比較で4,628万4,000円を増額となっております。

9ページに再びお戻りください。

次は、国庫支出金になります。

龍崎市長公室長

国庫支出金です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これにつき

ましては、（情報推進分）、（市民活動分）、下にいて（拡大防止分）、（教育対策分）、次のページになりますが、（経済対策分）、（防災対策分）ということで、6件計上させて、充当させていただいております。6件合計で1億9,077万4,000円の計上となっております。

これをもちまして、当市への配分額、1次、2次合わせて7億9,460万5,000円、これ全て予算計上したということになります。

菊地総務部長

次は、県支出金の委託金です。県条例制定請求署名簿審査事務費は、県民投票条例制定の直接請求に係る署名簿の審査等に要する経費に対する委託金になります。

続きまして、寄附金です。寄附金は、新型コロナウイルス感染拡大防止や福祉に活用してほしいという趣旨でいただきました、一般寄附金351万8,000円を計上しております。財政調整基金及び地域福祉基金に積み立てた上で、有効に活用をさせていただきたいと思っております。

次は、繰入金です。財政調整基金繰入金は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の財源調整といたしまして、5,300万円を計上しております。

続きまして、一般会計繰越金です。今回の補正予算の財源調整のために、1億8,547万8,000円を計上しております。

13ページをお願いいたします。

続きまして、諸収入です。市まちづくり・文化財団派遣負担金、茨城租税債権管理機構派遣負担金、市社会福祉協議会派遣負担金、市シルバー人材センター派遣負担金は、各団体への派遣職員負担金を確定したために調整をいたしました。

出水田危機管理監

その下、消防団員退職報償金でございます。退職者等の差に応じまして補正をしたものでございます。

菊地総務部長

その下、雑入の中学生平和記念式典派遣事業参加負担金は、派遣事業の中止によりまして、全額を減額しております。

続きまして、その下、市債の臨時財政対策債です。7月の普通交付税の本算定の結果によりまして、1,969万円の減額となりました。

15ページをお願いいたします。

続いて、歳出です。

まず、職員給与費ですが、これは主に人事異動により職員及び会計年度任用職員の配置が確定したことに伴う増減になります。職員給与費、議会事務局は5人分の人件費になります。

その下、会計年度任用職員給与費、（議会事務局）は1名分の人件費です。

続いて、総務費の一般管理費です。特別職給与費の共済費は、負担金の利率の改正によるものです。

その下、職員給与費の（総務管理）は、100名分の人件費になります。

その下、会計年度任用職員給与費、（総務管理）は14名分の人件費になります。

その下、非核平和推進事業は、中学生派遣事業及び平和首長会議総会の中止に伴いまして減額をしております。

続きまして、財産管理費です。職員給与費、（庁舎管理）は3名分の人件費になります。

その下、庁舎管理費は、建築基準法に基づく庁舎防災設備の点検を受けまして、防火扉と防火シャッター等の修繕費を計上しております。

その下、自動車運行管理費は、公用車の使用状況を考慮し、軽自動車3台をリースいたします。なお、この3台は、昨年度まで地域おこし協力隊が使用していた車両を引き継いだものになります。

龍崎市長公室長

その下になります、戦略プラン策定費でございます。これにつきましては、次期最上位計画策定に向けまして、ワークショップを開催予定していたところでございますが、コロナ禍の影響で開催を中止するという事で、その分の経費を減額するものです。

菊地総務部長

その下、地域情報化推進費は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と業務継続のため、分散勤務やウェブ会議等に対応できるよう、庁内のインターネット系ネットワークの無線化や、関連機器の更新等の経費を計上しております。

17ページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

上から2番目です、地域振興事業でございます。負担金、常磐線佐貫駅駅名改称事業につきましては、負担金の確定に伴いまして、令和2年度分を全て減額するものです。

菊地総務部長

下の段になります、基金費の財政調整基金費です。一般寄附金の2件につきまして、財政調整基金に積立てしたものです。

その下、公共施設維持整備基金費は、令和元年度の旧青葉荘跡地などの土地売却収入を積み立てます。

龍崎市長公室長

その下になります、地域振興基金費でございます。積立金、これにつきましても、常磐線佐貫駅駅名改称事業負担金の確定に伴いまして、令和元年度の繰入れの過大分を積み戻しするものでございます。

一つ飛びまして、牛久沼管理基金費でございます。これにつきましては、令和元年度の土地売却収入を積み立てるものです。つくば市森の里の土地でございます。

次のページをお願いいたします。

菊地総務部長

諸費のまちづくり・文化財団助成費は、歴史民俗資料館への出向職員関係経費の確定に伴いまして、歴史民俗資料館管理運営費、39ページから振り替えております。

21ページをお願いいたします。

職員給与費（監査）です。3人分の人件費になります。

27ページをお願いいたします。

衛生費の予防費です。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費です。職員手当は、新型コロナウイルス感染症対策関連業務に対する時間外手当等や、PCR検査センター設置に伴う特殊勤務手当分を計上しております。

需用費4,770万円のうち1,800万円は、備蓄を含むマスク、消毒液、感染拡大防止のための物品の追加費用を計上しております。

委託料は、新たに購入するパソコンのイントラネットシステムの設定の委託料になります。

備品購入費は、分散勤務時のデスクトップ型パソコンの代替及びノートパソコンの購入分を計上しております。

29ページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

一番下になります。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費ということで、街なか元気アップ支援事業、これにつきまして、対象2件分の限度額750万円を増額するものでございます。

35ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

上から二つ目の箱、お願いします。

まず消防団活動費、その下、水防事務費でございますが、これにつきましては、コロナの影響で消防活動中止になりましたので、減額補正したものでございます。

その下、職員給与費（防災対策）でございますが、4月の職員異動に伴いまして、新規採用職員が配置になりました。その結果としまして、減額になったものでございます。

その下、会計年度任用職員給与費、これにつきましても、4月新規採用した結果としまして、減額になったものでございます。

その下、新型コロナウイルス感染症緊急対策費でございますが、これにつきましては、需用費としまして、災害発生時を想定した授乳服である防災Tシャツを、授乳中の母親の備蓄品として配布するものでございます。

41ページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

41ページが一番上になります。国際スポーツ大会キャンプ等招致活動費でございます。これにつきましては、本年予定されておりました東京オリンピックのキャンプ招致活動として、受入れの宿泊費、保険料等を予算計上していたわけですが、延期ということになりまして、受入れの規模を縮小し、減額したものでございます。

菊地総務部長

一番下の段になります，公債費です。公債費は，元金及び利子償還費とともに，借入金額及び借入れ条件が確定したことから，それぞれ減額をしております。

続きまして，5ページのほうにお戻りください。

第3表の地方債補正になります。変更のところ，一番下の段になります。地方道路等整備事業及び臨時財政対策債につきましては，先ほど歳入のところでご説明をさせていただきましたが，普通交付税の本算定の結果による調整になります。

説明は以上です。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが，質疑等ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません，幾つかお聞きします。

はじめには，歳入のところの説明があった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金，今回の補正予算で1,977万4,000円計上して，国の配賦額の予定枠は，これで使い切るというご説明でありました。これまでのいろんな事業を，これで計画されているわけですけれども，各事業間によって，足りなかったり余ったりすることが当然出てくると思うんで，既に申請している事業の中でのやりくりというのは，自由にできるというふうにお聞きしていますけれども，さらにその余ったお金だけ集めて，その感染症対策事業に新たに事業を起こす場合というのは，これはできるものでしょうか。

久米原委員長

木村企画課長。

木村企画課長

当市の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金につきましては，先ほども市長公室長からご説明があったとおり，1次，2次の配分を合わせまして7億9,460万5,000円となっております。これに対して，1次申請，2次申請をしておりますのが，額としましては，この額を上回る9億3,464万9,000円となっております。多くの事業に対して申請をしているということでございまして，先ほど金剛寺委員からあったように，ご指摘のとおり，この上限額の中では事業間の充当は可能でございますので，もし片方の事業で余ったお金を，もう片方の事業で充当するということができます。

また，ご質問の，新しい事業への交付金の適用については，1次のときも2次のときもそうですが，実施計画を提出しておりますので，その実施計画書にその新しい事業を位置づける必要がございます。これにつきましては，第3次の配分というのが予定されておりますので，そのときにも申請書を，実施計画書を提出することになりますので，そちらのほうに位置づけることで，新しい事業ができるということになります。

ただ、新しい事業、第3次の申請時期につきましては、現段階では冬頃という情報しか入っておりませんので、もしかすると年明けぐらいになると思いますので、そのときに新しい事業は位置づけていくというようなことになろうかと思います。

以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。今後、この各間のいろいろな調整については、お願いをしたいと思います。

次に行きます。

15ページの01023300の地域情報化推進費の5,600万円ですけれども、これ、昨日の本会議質疑でもあったところですが、本庁舎以外の施設でも整備する箇所があるというお話でしたけれども、これは具体的には、本庁舎以外ではどこに敷設するようなことになりますか。

久米原委員長
富塚情報管理課長。

富塚情報管理課長

現在予定しております、本庁舎以外の整備予定箇所でございます。基本的には、分散勤務ないしはウェブ会議環境の強化を目的としたということで、分散勤務を行う施設を中心に選択しております。具体的には、コミュニティセンター全13拠点、保健センター、教育センター、市民窓口ステーション、第二庁舎、まいん健幸サポートセンター、こちらのほうへの無線LANの配備を予定しているところです。

以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。あとは、本庁舎内にこのLANを設定するにも、非常に市役所の同じフロアでも複雑にできていますので、かなりこのアクセスポイントというのも必要かと思われるんですけれども、現時点でなかなかどこまでつくれというのは分からないかもしれませんけれども、もしそういう、どういうグループで設定するかというイメージみたいなものがあれば、お聞きします。

久米原委員長
富塚情報管理課長。

富塚情報管理課長

本庁舎内のアクセスポイント数ということでございます。一応、本庁舎及び電算棟、附属棟を含めまして、今回の計画では56か所のアクセスポイント数を一応予定しております。

ただし、こちらアクセスポイントに関しましては、電波が約7メートルから8メートルくらいの半径で飛ぶのが標準ということでございますが、壁の材質その他によって、どこまで電波が来るか、やってみないと分からないところございますので、実際には設置をしながら台数等は決めていくということになるかと思っております。

もう一点ですが、余談ではございますけれども、こちら56台の中には、今回、議場のほうへの無線LANの配備等も計画しているところでございます。

以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

この部分は分かりました。

次に、27ページの01041810の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費で、このうち需用費の4,770万円で、このうち電子書籍が2,970万円で、それ以外の1,800万円というのが衛生用品類の購入代金だということで、今説明がありましたけれども、これもいろいろお配りしているの、現在どのくらいの在庫を持っているのかということと、今回この1,800万円で購入する品物というのは、どれくらいまでの期間を見込んだ在庫となるのか、その点お聞きします。

久米原委員長
大貫財政課長。

大貫財政課長

1,800万円の内訳なんです、これは令和3年度の前期分、現在の使用状況が続いたと仮定いたしまして、令和3年度前半分までは持つように、各課から要望を集めたものでございます。もちろん収束いたしましたらば、これが備蓄に回っていくというような状況でございます。

具体例を申し上げますと、マスク、手袋、フェイスシールド、パーティションなど、健康増進課、人事課、コミュニティ推進課などからの要望を財政課で取りまとめまして、消耗品に1,000万円。さらに、医薬材料費といたしまして、主にアルコールの消毒液関係、こちらを主に健康増進課からの要望に基づきまして800万円分計上いたしまして、合わせて需用費としては1,800万円の補正要望をさせていただいたところでございます。

以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、その部分は分かりました。

同じ項目の下のところに、委託料で地域イントラネットシステム設定費73万9,000円と、その下に備品購入、これはセットだというふうに聞いていますけれども、80万円というのがあります。この辺の内容をお知らせ願います。

久米原委員長

富塚情報管理課長。

富塚情報管理課長

こちらの地域イントラネットシステム設定の委託料及び備品購入費の内容でございますが、一つは、分散勤務におけますデスクトップパソコン、現在行政系で使っておりますデスクトップパソコンの代替機器として、ノートパソコン5台の購入を予定しているところでございます。こちらの機器購入費及びこちらのネットワーク設定費及び入れてありますアプリのこの辺のライセンス料、この辺が入っているところでございます。

もう一点、この6月に導入しましたウェブ会議システム用端末20台ほどございますけれども、こちらに関しまして、夜間充電できる保管庫、こちらのほうも今回購入する予定となっております。

以上です。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、最後に一点だけお聞きします。

35ページの01091100の新型コロナウイルス感染症緊急防災対策費、これは昨日の本会議質疑でもあって、防災Tシャツという今のご説明でありましたけれども、これの想定は、今年生まれた、出産されたお母さんに、もう配布してしまうという話で、これは防災の観点から見ると、毎年避難ということは想定されることでもありますけれども、こういう防災Tシャツというのは、この性格上は防災用備蓄品というふうには、これ、ならないものかどうか、お聞きしたいんですけれども。

久米原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

防災Tシャツにつきましては、防災の備蓄品にするかどうかというようなご質問だと思いますが、今年度の考え方といたしまして、まずこちらを配布することによりまして、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、避難所でのプライベートルーム、いわゆる授乳室なんですけど、そちらの順番待ちを避けるほか、親戚や友人宅への避難、車中泊を行っていただくということを想定いたしまして、配布するところでござい

す。現段階においては、単年度事業として考えておるところでございます。

そして、備蓄品の関係なんですけど、昨日、茨城版のコロナNextがステージ2に下がったことや、今年度の状況を踏まえまして、そして併せまして、母親、お母さんの意見などを参考にしながら、今後検討してまいりたいと考えております。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。授乳のときに使うということで、ただ、普通の避難されたときにも、授乳ということは、このコロナが収まってもあると思いますし、避難所では授乳室とか、授乳するそういうテントなんかも用意はしてありますけれども、そういう今後の新しい防災の避難の観点からすれば、備蓄用品に加えられるのなら、そういう方向で検討をお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

久米原委員長
ほかにありませんか。

[無しの声]

久米原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第15号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第8号））について、執行部から説明願います。

出水田危機管理監。

出水田危機管理監

それでは、別冊2、報告第2号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）に基づきまして、説明させていただきたいと思います。

58ページ、59ページをお願いいたします。

歳入、歳出とありますけれども、歳入歳出同額でございますので、歳出についてご説明させていただきたいと思います。

まず、上の常備消防費、負担金、広域市町村圏事務組合消防費（感染症対策分）とございますが、これにつきましてご説明申し上げます。

稲敷地方広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算におきまして、新型コロナウイルス

ルス感染症対策のための緊急時活動時の感染防護衣上下及び感染症陽性者等の移送時のタイベックスーツやアイソレーター購入費に関わる当市分の負担金となるものでございます。

その下、新型コロナウイルス感染症緊急対策費でございます。工事請負費でございます。龍ヶ崎小学校体育館外網戸設置工事でございます。これにつきましては、大雨など自然災害に備え避難所が開設される場合、感染症対策に万全を期することが非常に重要になります。そのため、避難所等における新型コロナウイルス感染症対策としまして、避難所における感染を防ぐために、避難所の強化として、十分な換気やスペースの確保等の準備を進めるとともに、3密を回避するため、市内小学校体育館13施設を予定しておりますけれども、ここに網戸の設置工事を実施するものでございます。以上でございます。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等ありませんか。

[無しの声]

久米原委員長

別のないようですので、採決いたします。報告第2号、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。休憩いたします。
午前11時10分再開の予定であります。

【休 憩】

久米原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、決算議案の審査に入ります。

まず、令和元年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、吉田会計管理者より説明をお願いいたします。

吉田会計管理者。

吉田会計管理者

私のほうから、2019年度（令和元年度）龍ヶ崎市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明いたします。着座にて、またマスク着用でお聞きづらい点があるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速でございますが、お手元でございます決算書の1ページをお開きく

ださい。2019年度（令和元年度）各会計別決算総括一覧表になります。

はじめに、一般会計についてです。

歳入歳出予算額271億5,486万4,558円に対し、歳入決算額261億3,490万526円、予算額に対する収入率は96.24%。歳出決算額は250億1,445万1,689円で、予算額に対する執行率は92.12%となっております。歳入歳出差引額11億2,044万8,837円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

なお、備考欄の記載のとおり、歳入歳出予算額につきましては、平成30年度からの継続費通次繰越額1,341万1,000円、繰越明許費繰越額5億7,037万円、事故繰越繰越額5,153万5,558円が含まれております。

次に、国民健康保険事業特別会計です。

歳入歳出予算額75億1,650万4,000円に対し、歳入決算額73億2,260万3,787円、予算額に対する収入率は97.42%。歳出決算額は73億410万6,417円で、予算額に対する執行率は97.17%となっております。歳入歳出差引額1,849万7,370円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、公共下水道事業特別会計です。

歳入歳出予算額25億4,977万9,040円に対し、歳入決算額20億2,384万8,009円、予算額に対する収入率は79.37%。歳出決算額は20億1,863万7,850円で、予算額に対する執行率は79.17%となっております。

なお、歳入歳出差引額521万159円につきましては、公共下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継ぐこととなります。また、備考欄の記載のとおり、歳入歳出予算額につきましては、平成30年度からの継続費通次繰越額2億1,736万3,040円と、繰越明許費繰越額786万2,000円が含まれております。

次に、農業集落排水事業特別会計です。

歳入歳出予算額6,974万6,000円に対し、歳入決算額6,963万5,788円、予算額に対する収入率は99.84%。歳出決算額は6,410万8,546円で、予算額に対する執行率は91.92%となっております。

なお、歳入歳出差引額552万7,242円につきましては、農業集落排水事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継ぐこととなります。

次に、介護保険事業特別会計です。

歳入歳出予算額52億7,593万1,000円に対し、歳入決算額52億8,044万4,088円、予算額に対する収入率は100.09%。歳出決算額は52億2,385万1,012円で、予算額に対する執行率は99.01%となっております。歳入歳出差引額5,659万3,076円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、障がい児支援サービス事業特別会計です。

歳入歳出予算額4,312万4,000円に対し、歳入決算額4,190万7,222円、予算額に対する収入率97.18%。歳出決算額は歳入決算額と同額となりますことから、執行率は収入率と同率となっております。

なお、翌年度への繰越額はございません。

2ページをお願いします。

表の一番上の後期高齢者医療事業特別会計です。

歳入歳出予算額14億5,759万9,000円に対し、歳入決算額14億4,599万7,967円、予算額に対する収入率は99.20%。歳出決算額は14億4,249万767円で、予算額に対する執行率は98.96%となっております。歳入歳出差引額350万7,200円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、介護サービス事業特別会計です。

歳入歳出予算額1,152万8,000円に対し、歳入決算1,126万630円、予算額に対する収入率は97.68%。歳出決算額は歳入決算額と同額となりますことから、執行率は収入率と同率となっております。

なお、翌年度への繰越額はございません。

次に、工業団地拡張事業特別会計です。

歳入歳出予算額3億5,219万4,000円に対し、歳入決算額3億5,150万2,478円、予算額に対する収入率は99.80%。歳出決算額は3億5,120万3,047円で、予算額に対する執行率は99.72%となっております。歳入歳出差引額29万9,431円につきましては、翌年度へ繰り越すこととなります。

なお、備考欄の記載のとおり、歳入歳出予算額につきましては、平成30年度からの継続費通次繰越額207万4,000円が含まれております。

最後に、総合計となります。

歳入歳出予算額444億3,126万9,598円に対し、歳入決算額426億8,210万495円、予算額に対する収入率96.06%。歳出決算額414億7,201万7,180円、予算額に対する執行率93.34%、歳入歳出差引額12億1,008万3,315円につきましては、下水道事業会計への引継ぎも含めて、翌年度へ繰り越すこととなります。

概要の説明につきましては、以上となります。

久米原委員長

ありがとうございました。

続きまして、議案第6号 令和元年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の所管事項について、執行部から説明願います。

菊地総務部長。

菊地総務部長

それでは、令和元年度の一般会計の決算の特徴について、先に述べさせていただきます。

歳入歳出差引から翌年度の繰越財源を差し引いた実質収支は、平成30年度と比較いたしますと1億4,423万5,522円、23.1%の増となっております。実質収支は昨年度を上回っているものの、市税収入などを中心とした一般財源の伸びを反映し、改善したというよりは、減債基金を2億4,000万取り崩して何とか確保したものと言えます。

財政の硬直度を示す経常収支比率は94.8%と、昨年度から0.8ポイント改善したものの、依然として高い数値で推移しております。

今後も、令和2年度から導入されました会計年度任用職員制度に伴う人件費の負担増や、少子高齢化社会の進展に起因する社会保障関係費の伸びが懸念される一方、コロナ禍の影響で税収が落ち込むことは確実な情勢であります。

当面は、一般財源基金の取崩しで対応することを想定いたしました厳しい状況が見

込まれますが、事業の効率化、重点化を進め、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと思います。

それでは、内容の説明に移らせていただきます。

歳入からになります。

10ページをご覧ください。

地方譲与税になります。地方揮発油譲与税は、対前年度比で11.6%の減となっております。

12ページをお願いいたします。

自動車重量譲与税は、対前年度比で3.4%の増となっております。

その下、森林環境譲与税は、令和元年度より創設された譲与税です。その原資となる森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、市町村において個人住民税均等割と合せて、1人年額1,000円が課税されます。その税収は、全額が森林環境譲与税として、都道府県、市町村へ譲与されます。

なお、森林整備が近々の課題であることを踏まえまして、令和元年度から譲与されております。

次に、地方道路譲与税は、地方道路譲与税制度改正前の課税分といたしまして譲与されたものになります。

その下、利子割交付金は、対前年度比で52.4%の減となっております。

次に、配当割交付金は、対前年度比で16.1%の増となっております。

次に、株式等譲渡所得割交付金です。対前年度比で18%減となっております。

次は、地方消費税交付金です。対前年度比で3.3%の減です。交付金13億376万1,000円のうち、5億6,996万5,000円は社会保障財源分となります。

次に、ゴルフ場利用税交付金です。対前年度比で7.4%の減になります。

14ページをお願いいたします。

一番上、自動車取得税交付金です。対前年度比で47.9%の減になります。自動車取得税交付金は、令和元年10月の税制改正によりまして廃止となっております。

次に、環境性能割交付金です。新たに創設された交付金になります。環境性能割は、燃費性能等に応じて課税されるもので、税率はゼロから3%となっております。

次に、地方特例交付金です。総額で、対前年度比で24.4%の増になります。内訳といたしまして、2番の個人住民税減収補てん特例交付金は、対前年度比で11.5%の増です。3番の自動車税減収補てん特例交付金及び4番の軽自動車税減収補てん特例交付金は、環境性能割の臨時的軽減による減収分が補填されたものになります。

次になります。地方交付税です。

普通交付税は、対前年度比で4.6%の増になります。2番の特別交付税は、対前年度比で12.7%の増です。3番の震災復興特別交付税は、対前年度比で10.1%の減です。

次は、交通安全対策特別交付金です。対前年度比で8.0%の減になります。

16ページの使用料及び手数料をご覧ください。

総務使用料です。1番の庁舎施設目的外使用料です。これは、平年ベースになります。

18ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

消防施設目的外使用料でございます。これは、東京電力からの使用料というところ
でございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

22ページです。中ほどになります、総務費国庫補助金、社会資本整備総合交付金
(定住促進分)でございます。当事業につきましては、若者・子育て世代、住宅取得
補助に対する国庫補助金でございます。

菊地総務部長

二つ飛びまして、4番の社会保障・税番号制度システム整備費は、マイナンバーシ
ステムの整備費に係る補助金で、66ページにあります番号制度推進費の中間サーバ運
用費負担金の一部を補填するものになります。

24ページをご覧ください。

出水田危機管理監

中段から少し下のところ、消防団設備整備費でございます。これにつきましては、
エンジンカッター、チェーンソー購入等に伴う国庫補助金でございます。

菊地総務部長

一つ飛びまして、3番の委託金です。総務管理費委託金の自衛官募集事務費は、法
定受託事務として市が行っている自衛官募集事務に係る経費に対する委託費です。

28ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

真ん中から少し上のところ、災害救助費（福島県分）でございます。これにつきま
しては、昨年台風19号被害のため、災害協定市の相馬市のほうに応急支援したときの
費用でございます。

30ページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

30ページの教育費県補助金でございます。中ほど、下にあります、キャンプ誘致活
動事業費でございます。当市で東京オリンピックの事前キャンプを行うタイ、オセア
ニア地域の方々に係る滞在費、交流事業等の経費に対する補助金でございます。

出水田危機管理監

その下でございます、自主防災組織防災講習会等運営費でございます。これにつき
ましては、防災訓練あるいは非常災害用備蓄費、それから自主防災活動育成事業とし
まして、県からの補助金でございます。

菊地総務部長

二つ飛びまして、選挙費委託金の1番の在外選挙特別経費です。これは、外国に在

住している方の在外選挙人名簿への登録，変更，抹消等に係る事務7件分の経費になります。

続きまして，2番の選挙啓発推進事業費です。これは，令和元年7月21日に執行されました参議院議員通常選挙が公明かつ適正に行われるよう，その啓発事業に対しての委託費になります。

次の，3番の開票速報事務委託費です。これは，参議院議員通常選挙の開票速報事務に対する委託費です。

次に，その下，4番の参議院議員選挙費です。これは，参議院議員通常選挙の地方公共団体事務費委託費です。

32ページをお願いいたします。

続きまして，17番の財産収入，真ん中から下になります。財産貸付収入の土地貸付収入です。平年ベースになります。

次は，利子及び配当金です。1番の財政調整基金，2番の減債基金，そして3番の公共施設維持整備基金に係る利子収入が，それぞれ記載されております。

龍崎市長公室長

その下，4番，地域振興基金利子につきましても，基金の利子収入でございます。

菊地総務部長

一つ飛びまして，6番が東日本大震災復興基金の利子収入になります。

龍崎市長公室長

その下，7番，牛久沼管理基金利子についても，同様に利子収入でございます。

菊地総務部長

四つ飛びまして，12番と13番です。土地開発基金の利子，茨城計算センターの配当金になります。

34ページをお願いいたします。

続きまして，土地売却収入です。924.2%の増になります。これは，普通財産の土地売却10件分になります。主な払い下げ物件は，龍ヶ崎市宇古城3214番地2の青葉荘跡地と，つくば市森の里番外2番4の土地売却によるものです。

その下，物品売却収入の一般不用品売却収入です。これは，老朽化した財政課の中型バス1台，施設管理事務所小型乗用車1台，危機管理課消防団車両3台と消防団車両に積載していました小型ポンプ2台を合わせて，7件分の売却収入の合計になります。

次は，寄附金です。

1番の一般寄附金で，これは企業などから3件の寄附があったものです。

次は，基金繰入金です。

2番の減債基金繰入金です。総合運動公園に係る借入れの元金償還相当分として，平成30年度に続き，2億4,000万円を繰り入れました。3番の公共施設維持整備基金繰入金です。総合福祉センターの空調機設置工事，湯ったり館のトイレ改修工事，たつのこアリーナの設備改修など，9事業17件の工事費の財源として充当したものに

ります。

龍崎市長公室長

その下，4番，地域振興基金繰入金でございます。昨年度より1億程度増となっております。これは，佐貫駅駅名改称事業充当分によるものでございます。

菊地総務部長

次は，6番の東日本大震災復興基金繰入金です。これは，非常災害用備蓄費に充当をしております。

なお，この充当をもって基金残高がなくなったことに伴いまして，基金を廃止いたしました。

龍崎市長公室長

その下，7番です。牛久沼管理基金繰入金でございます。これは，つくば市森の里の土地の払下げのための登記事務委託等へ充当しているものでございます。

菊地総務部長

三つ飛びまして，次は繰越金です。

1番の一般会計繰越金は，平成30年度から平成31年度（令和元年度）への繰越金です。対前年度比で3億1,168万4,473円，33.3%の減となっております。その下，2番の一般会計繰越事業充当財源繰越額です。対前年度比で7,036万4,558円，45.1%の増となっております。

36ページの市預金利子をご覧ください。

3段目になります。前年度比で18.8%の減となっております。

38ページの雑入をご覧ください。

中段になります，団体支出金でございます。順番が前後いたしますが，2番，まちづくり・文化財団派遣負担金，5番の茨城租税債権管理機構派遣負担金，7番の市社会福祉協議会派遣負担金，そして13番の職員団体専従者負担金，これはそれぞれの団体の職員派遣に伴う人件費の派遣先の負担分になります。

3番に戻ります。3番の馴馬財産区事務負担金は，財産区が市の財務会計システムを使用しておりますので，その負担金と，財産区議員の公務災害負担金事務負担に対する人件費相当分の負担金の合計額になります。

その下，4番の馴馬財産区議会議員選挙費委託金は，令和元年8月18日に執行されました龍ヶ崎市馴馬財産区議会議員選挙に係る委託金です。なお，選挙は無投票でございました。

出水田危機管理監

真ん中から下のところ，消防団員退職報償金でございます。これにつきましては，38名分の消防隊員の退職報償金ということで計上されております。

菊地総務部長

次は，雑入の1番，職員給与費等返納金です。職員に係る過年度分の認定錯誤によ

る通勤手当及び所得要件超過に伴う扶養手当の返納金になります。

その下、2番、拾得物収入金は、庁舎等における拾得物17件の収入金です。

その下、3番、資源物等売払収入は、木くず、鉄くず及び廃油の売払いによる収入になります。

次に、飛びまして12番、職員証等再交付負担金は、破損や紛失により再交付した職員の職員証、ICカードの実費弁償相当分5件分の合計になります。

13番の県市町村振興協会研修費受講費助成金は、市町村アカデミーでの研修受講の際の負担金部分の金額が助成されたものになります。

40ページをお願いいたします。

14番の中学生平和記念式典等派遣事業参加者負担金は、令和元年8月5日から7日にかけて、広島市で行われました平和記念式典に参加した中学生12人、随行職員3名分の参加負担金です。

その下、15番、情報公開・個人情報文書複写料は、制度に基づく文書の写しの交付料になります。

龍崎市長公室長

その下、広告掲載料でございます。広報紙りゅうほ一、公式ホームページ、市封筒等への広告掲載料でございます。

菊地総務部長

その下、17番の予算書頒布収入は、予算書は4冊販売されたものになります。

吉田会計管理者

その下の18番、決算書頒布収入は、決算書が1冊販売されたものになります。

菊地総務部長

19番、市民総合賠償補償保険金は、昨年9月9日未明に当市を通過いたしました台風15号によりまして、職業訓練校の屋根が飛散し、周辺の家屋などへの損害賠償に対する保険金収入になります。

その下、21番、建物損害共済金は、同じく台風15号により生じた市所有の建物被害によりまして、修繕に要した費用の2分の1が共済金として支給されたものになります。

その下、22番、庁舎電話使用料は、庁舎1階ホールの公衆電話の使用料金になります。

23番、電気自動車急速充電器電気代権利金は、庁舎南側駐車場に設置してあります急速充電器の提携料になります。

吉田会計管理者

その下の24番、庁舎コピー使用料は、1階のコインコピー機の使用料で、1枚当たり10円の5,424枚分になります。

菊地総務部長

その下、25番、自動車損害共済金は、自動車事故により全損となった公用車の共済金収入になります。

26番、交通事故賠償保険金は、交通事故等における相手方の賠償保険金1件分になります。

その下、27番、市バス利用者負担金は、3台の市バスに係る使用者の燃料費相当分の負担金になります。

その下、28番、自動車損害保険料返納金は、公用車や消防車両9台の廃車に伴う自賠責保険料の返納金になります。

その下、29番、自動車リサイクル部品売払収入は、公用車の廃車に伴う部品の販売収入3台分になります。

龍崎市長公室長

その下、30番、企画課刊行物頒布収入でございます。第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン1冊の頒布収入でございます。

一つ飛びまして、32番、龍・流連携事業等参加者負担金でございます。これは、流经大ラグビー応援、サッカー応援のバスツアーの参加者負担金でございます。

その下、シティセールスプロモーション事業等参加者負担金でございます。これは、稀勢の里引退「荒磯」襲名披露大相撲バスツアーの参加者負担金でございます。

42ページをお願いいたします。

75番になります。道の駅護岸改修工事返戻金でございます。これは、軟弱地盤により護岸工事3工区に分けたものですが、これの施工が困難となったことから、工事の契約を解除し、前金払いと解除までの現場経費、これを精算し、残額を戻し入れたものでございます。

菊地総務部長

その下、76番の団体負担金等精算金は、平成30年度に支払いました、いばらきブロードバンドネットワーク運用管理負担金の一部が返還となったものです。

二つ飛びまして、80番、完成検査リコール費用代替金は、公用車2台分のリコール作業と、重複する車検時の作業相当分の金額が、歳入として入っております。

龍崎市長公室長

その下になります。牛久沼カレンダー頒布収入でございます。これは、牛久沼フォトコンテストの入賞作品により作成いたしました、牛久沼カレンダーの頒布収入でございます。

菊地総務部長

一つ飛びまして、84番、县市町村振興協会市町村交付金は、ハロウィンジャンボ宝くじの収益金の一部が、人口や販売実績等に基づき交付されるものになります。令和元年度は、文化会館の運営費に充当しております。

85番、敷金返還金は、地域おこし協力隊のために借り上げておりました、住居の賃貸借契約を終了したことによりまして発生いたしました敷金の返還金になります。

龍崎市長公室長

86番になります。番組収録負担金でございます。これにつきましては、新・BS日本のうた収録に係る会場設営費，通知の印刷経費，こういったものの収入でございます。

菊地総務部長

その下，87番，ゴルフ場利用税損害賠償市町村交付金は，原子力損害賠償紛争審査会の議論を受けまして，平成23年度分のゴルフ場利用税が賠償対象とされたことによりまして，茨城県から賠償額の本市分が交付されたものになります。

その下，88番の自動車重量税還付金は，公用車の年度途中の廃車によります還付金1台分になります。

続きまして，市債になります。

総務費債の1番，庁舎施設整備事業債は，庁舎の外壁塗装等改修工事に係る起債になります。

その下，2番の電算棟施設整備事業債は，電算棟サーバー室，空調機更新工事及び実施設計に係る起債になります。

一つ飛びまして，4番，旧北文間小学校整備事業債は，旧北文間小学校解体等の実施設計業務委託及び解体工事費の前払金に係る起債になります。

出水田危機管理監

少し飛びまして，その下，消防自動車整備事業債，これにつきましては，指揮車1台，それから小型動力ポンプ付き積載車3台分でございます。

その下，防災貯留型トイレ整備事業債，マンホールトイレでございますけれども，5か所分でございます。

その下，防災情報伝達設備整備事業債，これにつきましては，防災行政無線のデジタル化に伴います調査，設計事業費でございます。

44ページをお願いいたします。

菊地総務部長

上から5段目になります，臨時財政対策債です。臨時財政対策債につきましては，前年度比で1億1,496万3,000円，11.1%の減となっているところでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして，歳出です。

46ページをお願いいたします。

森田議会事務局長

それでは，まず議会費でございます。

はじめに，議員報酬費です。議員22名分の報酬，期末手当及び共済費でございます。報酬の議員報酬につきましては，3名の議員の辞職，また市議会議員の改選があったため，日割計算等により行っております。

続きまして，議会活動費でございます。議長，議員，議会の運営に関わる支出でございます。旅費につきましては，常任委員会などの行政視察の際の旅費，交際費につ

きましては、議長の交際費で41件を支出しております。

続きまして、職員の給与費でございます。議会事務局5名分の給与関係経費でございます。

次に、議会事務局費です。議長の秘書業務、視察随行また事務局運営等に関する支出でございます。賃金につきましては、議会事務局臨時職員1名分でございます。役員費の通信運搬費につきましては、インターネットの回線のための使用料でございます。委託料につきましては、会議録作成のための音声反訳料等となっております。使用料及び賃借料につきましては、会議録検索システムの賃貸借や議会だよりの編集用ソフトの使用料、議場映像・音響設備システムの賃貸借等でございます。備品購入費につきましては、議会インターネット中継用のパソコン1台を購入しております。

続きまして、次の48ページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金につきましては、各市議会議長会の年会費及び研修等における事務局職員の出席負担金でございます。

菊地総務部長

次は、総務費の一般管理です。特別職給与費になります。これは、市長、副市長の給与です。昨年と同様に、給料月額につきましては、市長10%、副市長6%の削減措置を行っております。これに加えて、昨年度は職員の懲戒処分の事案が発生したために、令和元年10月分の給与月額につきましては、削減措置後の額からさらに、市長10%、副市長8%の減額を行っております。

龍崎市長公室長

その下になります。特別職活動費でございます。これは、市長、副市長の業務執行に要する経費であります。主なものは、市長交際費、市長会等の団体への負担金でございます。平年ベースでございます。

菊地総務部長

次は、その下、職員給与費（総務管理）です。これは、105人分の給与費で、前年度比で3人分の減となっております。

その下、臨時職員等関係経費です。これは、年度途中に発生しました緊急的な業務の拡大、欠員等に対応するため、人事課で所管をしている経費になります。

50ページをお願いいたします。

次は、職員管理費です。この経費は、職員の給与支払い事務に係る経費や、職員採用試験実施の経費になります。委託料の職員採用試験につきましては、1次試験の教養、作文試験の採点、2次試験の集団討論及び個別面接の外部試験官の委託費等になります。使用料及び賃借料につきましては、庶務事務システムのリース料が主なものになります。

次は、職員研修費です。この経費は、職員の人材育成に関する経費になります。委託料は、人事評価制度研修のほか、職員の特別研修といたしまして、再任用研修やファシリテーション研修や、キャリアデザイン研修などを実施しております。負担金です。専門実務研修費ですが、市町村アカデミーでの専門研修、早稲田大学マニフェスト研究所での人材マネジメント部会への研修生の派遣、そして現在の自治体を取り巻

く課題に対応するために、各課等からの追加での研修受講の申出を受けまして、受講した職員の研修費等の負担金の合計になっております。

次は、職員厚生費です。これは、職員の福利厚生に関する経費です。委託料は、生活習慣病健診や各種健診などの職員健康診断のほか、メンタルヘルス支援事業として実施いたしましたストレスチェックとその分析、そして産業医による面接指導の業務委託料が主なものです。

52ページをご覧ください。

龍崎市長公室長

一番上になります、秘書事務費でございます。これは、市長、副市長の秘書業務に要する経費でございます。この中で、12の役務費、広告料が、昨年と比べ大幅増となっております。これは、茨城新聞に駅名改称特集を掲載したことによるものでございます。その他は、平年ベースでございます。

その次、行政経営評価委員会費でございます。この委員会は、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの推進と進行管理による、効果的かつ効率的な行政経営の実現を図るために設置されたものでございます。2回、会議を開催している経費でございます。

菊地総務部長

一番下になります、職員給与費（契約検査）です。これは、契約検査課4名分の給与費になります。

次ページになります。

次は、契約事務費です。これは、契約事務に関する経費になります。委託料は、企業情報調査費用と、入札資格参加申請のデータ処理分になります。増減の主なものは、言語変更に係る修正作業に伴うものになります。使用料及び賃借料は、茨城県入札参加申請共同受付に係る費用と、工事受注情報や企業情報を確認するために利用するJ C I Sなどの使用料が主なものになります。

次は、非核平和推進事業になります。これは主に、原子爆弾の投下により多くの人命が失われ、大きな被害を受けた広島へ、中学生12名を派遣した際の経費になります。委託料は、平和式典への中学生派遣事業といたしまして、龍ヶ崎市駅から広島までの往復の交通費、そして現地での宿泊費等を旅行者に一括して委託したものになります。

次は、住居表示費です。これは、周辺案内板や町名地番案内板の維持管理に係る経費です。

次は、会議等賄費です。これは、視察時の手土産代、会議等の際にお出しするお茶代など、全庁的な経費になります。令和元年度は2件の支出がありました。

次は、法制事務費です。これは、法制執務に要する経費でございます。委託費の行政争訟等弁護士費は、台風15号に伴う職業訓練共同施設の破損による周辺家屋被害に対する補償に係る交渉に対する着手金及び報償金です。委託料の行政法律相談は、各課で発生する法律問題に対し、専門家である弁護士に相談を行ったものです。委託料の例規システムデータベース更新は、例規の改廃に伴うデータベースの更新費用になります。次ページに続きます。使用料及び賃借料につきましては、例規システムの賃借料や官報判例の検索システムの利用料になります。

次は、政治倫理調査委員会費になります。これは、龍ヶ崎市議会議員の政治倫理に関する条例が改正されまして、それまでの市議会議員に加え、市長、副市長及び教育長も対象といたしました龍ヶ崎市の政治倫理に関する条例となったことに伴いまして、その事務も議会事務局から市長部局へ移管を受けたものになります。

次は、児童生徒に係る重大事態再調査委員会費です。これは、小・中学校に通学している児童・生徒の生命・心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる事案や、自殺が疑われる事案等が発生した場合に、その調査・審議を行う、教育委員会が所管している龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会の調査の結果について、さらに必要がある場合に再調査を行う委員会の委員の報酬と、遠方から来庁される委員の交通費を計上しております。

次は、文書管理費です。これは、公文書の管理及び情報公開制度、個人情報保護制度に係る事務経費と、審査会の開催経費になります。修繕料は、電動書庫の移動式書棚を修繕したものになります。役務費は、全庁的な切手の購入費や料金後納郵便の料金になります。使用料及び賃借料は、会議録作成システムの利用料金です。

龍崎市長公室長

その下、広報活動費でございます。市の行政情報やイベント等を広く市民に提供するため、広報紙りゅうほー、政策情報紙の発行、龍ヶ崎市駅東口デジタルサイネージなど、様々な媒体を通じて情報発信しております。次のページへと続きますが、平年ベースでございます。

その下になります、広聴事務費でございます。市民の声を行政経営に、より一層反映させるために、市長への手紙をはじめ、市民懇談会の実施、かたらい広場の開催、インターネット市政モニターによるアンケート実施など、公聴活動を推進したところでございます。

菊地総務部長

次は、財政事務費です。これは、予算書の印刷製本及び財務諸表及び財務会計システム等の経費になります。委託料は、財務諸表作成支援と、財務諸表作成システム保守の業務委託料になります。使用料及び賃借料は、財務会計システムと行政実務解説検索システムの使用料及び賃借料になります。

吉田会計管理者

その下の会計事務費です。主なものとしまして、13委託料の窓口出納等では、前年度は1年間分の委託料でしたが、令和元年度におきましては、年度途中の10月から指定金融機関が交代となったことに伴い、平成31年4月から令和元年9月までの半年分の委託料で、前年度と比較しまして減額となっております。

14使用料及び賃借料では、主にデータベース用パソコン入替えに伴うソフトウェアのライセンス使用料で増えております。

その他については、例年ベースとなっております。

久米原委員長

休憩いたします。

午後 1 時再開の予定であります。

【休 憩】

久米原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
菊地総務部長。

菊地総務部長

それでは、58ページ、一番下の段、管財事務費から説明をさせていただきます。
次のページに続きます。

これは、市有財産の適正な管理運営に要する経費になります。役務費の火災保険料は、市の建物の損害共済金、市民総合賠償補償保険料等になります。委託料は、市有財産を売却するための土地の測量、土地評価の鑑定等を計上しております。

次は、庁舎管理費になります。これは、庁舎の管理に要する経費です。元年度は、工事請負費におきまして、庁舎の外壁塗装等改修工事を実施しております。そのほかにつきましては、平年ベースになります。

吉田会計管理者

その下の物品管理費になります。主なものとしまして、11需用費では、コピー用紙やプリンタートナーの購入といった消耗品費で増額となっている一方、14使用料及び賃借料では、コピー機及び印刷機の賃借料並びにコピーチャージ料で減額、また18備品購入費では、購入した機器などで減額となっておりますが、その他については例年ベースとなっております。

菊地総務部長

次になります。自動車運行管理費です。これは、公用車の管理に要する経費であります。需用費は、燃料費、車検時の修繕料等、役務費は、自動車損害保険料、使用料及び賃借料は、公用車のリース料金になります。

龍崎市長公室長

その下になります。企画調整事務費でございます。これは、政策課題の調査研究や指定管理者選定委員会の開催、様々な事業調整事務に要する経費でございます。平年ベースでございます。

次に、公共施設再編成事業でございます。これは、公共施設再編成の推進に係る事務経費でございます。元年度は、公共施設再編成市民フォーラムの開催経費のほか、公共施設等マネジメント推進委員会を1回開催しております。

次のページをお願いいたします。

シティセールスプロモーション事業でございます。当事業は、市外において市の認知度向上やイメージアップを図ること、さらには、市民の方々に対し、当市への愛着や誇りなど、いわゆるシビックプライドの醸成を図ることなどに取り組むものでございます。13委託料でございます。P R 冊子作成につきましては、「るるぶ特別編集

龍ヶ崎」これを3万部増刷いたしております。

なお、13委託料につきましては、前年度より1,200万円程度減になっております。この理由として、シティセールスプロモーション支援、これが駅名改称に併せまして事業実施したために、繰越しとなっているためでございます。

菊地総務部長

その下、電子計算費です。まず、電算管理費からになります。これは、電算に係る一般的な経費や、電算室の維持管理などに関する経費になります。役務費は、フレッツ光やビジネスイーサワイド、L G W A Nなど、ネットワーク通信費になります。委託料と工事請負費において、電算棟サーバー室内の空調機の更新工事を実施しております。使用料及び賃借料は、高速インクジェットカラープリンターのリース料になります。

66ページをお願いいたします。

一番上からになります。住民情報基幹系システム運用費です。これは、住民記録、税、国民健康保険、介護保険など、基幹系システムの使用料及び運用管理に関する経費になります。

次は、住民基本台帳ネットワークシステム運用費です。これは、全国の市区町村等を結んでいるシステムである住民基本台帳ネットワークシステムに係る運用に関する経費です。

次が、総合福祉システム運用費です。これは、生活保護、障がい者福祉、保育、学童保育、児童手当及び児童扶養手当など、福祉システムの運用に関する経費になります。委託料は、総合福祉システム連携サーバーの入替え等に係る設定変更の業務委託料になります。

次は、地域情報化推進費です。これは、本庁内や市の公共施設を結ぶ情報ネットワーク基盤のための費用と、データ管理のためのファイルサーバー等に要する経費になります。

次は、情報戦略推進費です。これは、情報システムの効果的な調達や情報セキュリティ対策の強化、システムの高度化等への支援を行ってもらうための業務委託になります。

次になります。番号制度推進費です。これは、番号制度を運用するために、各団体と情報連携するための中間サーバへデータを送信するためのシステムの賃貸借や保守に係る費用、及び地方公共団体情報システム機構が提供しております中間サーバ運用に対する負担金になります。

70ページをお願いいたします。

次は、公平委員会費になります。これは、公平委員会に関する費用になります。負担金は、全国、関東支部、県の連合会、それぞれへの負担金になります。

龍崎市長公室長

その下になります。地域振興事業でございます。当事業は、龍・流連携事業を初め、地域振興に寄与する事業経費となっております。元年度は、常磐線佐貫駅駅名改称事業を実施し、大幅な増額となっております。

なお、負担金、常磐線佐貫駅駅名改称につきましては、元年度分の負担金額でござ

いまして、JR分が1億6,772万2,543円、関鉄分が1,657万3,680円となっております。
74ページをお願いいたします。

一番下になります。定住促進事業でございます。次のページをお願いいたします。
補助金、住み替え支援費でございます。これは、定住促進のため、若者・子育て世帯
住宅取得補助金制度に係るものでございます。154件の補助申請がございました。

次に、その下、道の駅整備事業でございます。軟弱地盤の影響で護岸改修工事を中
止し、設計の見直しを行ったところでございます。その影響で、委託費の道の駅総合
プロデュースにつきましては、業務実績に応じまして、予算額440万円に対し189万円
を支出しております。基本設計、実施設計につきましては、一本で平成29年度発注し
たもので、令和元年度終了したものでございます。

その下になります。牛久沼活用事業でございます。牛久沼フォトコンテストの実施、
それに伴うカレンダー作成に係る経費でございます。

78ページをお願いいたします。

中ほどになります。国際交流事業でございます。当事業は、国際交流の促進に要す
る経費でございます。交付金、市国際交流協会への交付金を交付しまして、日本語教
室、文化交流事業など、各種事業展開を行っていただいております。

80ページをお願いいたします。

菊地総務部長

中段になります。基金費の財政調整基金費です。積立金77万5,777円となっております。
これは、利子分の積立てとなっております。前年度と比較いたしまして、
34.2%の減になります。

その下、減債基金費です。これも利子分のみの積立てです。

その下、公共施設維持整備基金費です。土地売却収入の積立てが319万594円、利子
分の積立てが3万2,478円になっています。

龍崎市長公室長

その下になります。地域振興基金費でございます。基金利子の積立てでございます。

菊地総務部長

次は、東日本大震災復興基金費です。基金利子のみの積立てになります。

龍崎市長公室長

その下になります。牛久沼管理基金費でございます。これは、土地貸付けの収入及
び基金利子の積立てでございます。

菊地総務部長

次に、諸費のまちづくり・文化財団助成費です。公益財団法人龍ヶ崎市まちづく
り・文化財団運営費補助金交付要綱に基づきまして、運営に係る経費、人件費に対し
て助成したのになります。

82ページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

一番上になります、表彰関係経費でございます。これは、龍ヶ崎市表彰条例に基づく龍ヶ崎市表彰式、こちらは例年11月3日に開催でございますが、これに係る経費等でございます。

菊地総務部長

その下です、自衛隊協力事務費です。これは、県の防衛協会と稲敷地方市町村自衛隊協力会への負担金になります。

その下、補助費等交付事業です。負担金は、茨城原子力協議会への負担金になります。寄附金は、夏の第101回全国高等学校野球大会に出場いたしました霞ヶ浦高等学校への寄附金になります。

次は、旧北文間小学校施設管理費になります。これは、平成29年度に廃校となりました旧北文間小学校の維持管理に要する費用になります。解体工事の前払金を支出しておりますが、その他については主に委託料で、解体工事の実施設計及び既存の設備に係る法定点検等の料金になります。

88ページの徴税費をお願いいたします。

次は、固定資産評価審査委員会費になります。中段よりやや下になります。これは、固定資産評価審査委員会開催に伴う経費になります。

続きまして、92ページの下から最初の段になります、下段になります、選挙管理委員会事務費です。これは、選挙管理委員会開催に伴う経費になります。

94ページをお願いいたします。

一番上段になります。参議院議員選挙費です。これは、令和元年7月21日に執行いたしました参議院議員選挙費になります。報酬は、選挙管理委員4人に対する報酬と、非常勤職員である期日前投票立会人や当日の投票開票立会人、開票管理者の報酬になります。職員手当につきましては、一般職の時間外勤務手当が約594万円、管理職員特別勤務手当が約158万円となっております。賃金は、投票日当日に、事務従事を行った臨時職員35名分の賃金になります。報償費は、ポスター掲示板の設置をしていただいたお宅、85軒分の謝礼になっております。需用費の消耗品につきましては、182か所のポスター掲示板の購入費が主なものになっております。役務費の通信運搬費は、入場券の郵送料が主なものです。手数料は、選挙公報の折り込み手数料になります。委託料の選挙事務は、期日前投票及び投票日当日の事務従事者の人材派遣等に要した経費になります。使用料及び賃借料は、佐貫の期日前投票所の仮設プレハブの賃借料や、サプラ期日前投票所、当日投票所の借上料、コピー機のレンタル料になります。

次は、市議会議員選挙費です。平成31年4月21日に執行いたしました市議会議員一般選挙費です。報酬は、参議院議員選挙費と同様になります。職員手当につきましては、一般職の時間外勤務手当が約448万円、管理職員特別勤務手当が約114万円となっております。賃金は、投票日当日に選挙事務に従事しました臨時職員25名分の賃金になります。以下、参議院議員選挙費と同様の経費の説明は、省略をさせていただきます。

次ページに続きます。

次は、馴馬財産区議会議員選挙費です。令和元年8月18日に執行いたしました馴馬財産区議会議員選挙費になります。なお、選挙は無投票でございました。報酬は、選

挙管理委員 4 人に対する報酬になります。職員手当につきましては、一般職の時間外勤務手当約 2 万 6,000 円と、管理職員特別勤務手当が 1 万 4,000 円となっております。需用費の消耗品につきましては、候補者に交付する物品の購入費及び入場券の用紙の購入費で、印刷製本費につきましては、ポスター証紙の印刷代となっております。役務費の通信運搬費は、電話料金です。

続きまして、選挙運動公費負担事業になります。これは、公職選挙法及び龍ヶ崎市議会議員及び龍ヶ崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づきまして、平成 31 年 4 月 21 日に執行いたしました市議会議員一般選挙における自動車の使用、ビラ及びポスターの作成並びに選挙運動用はがきの郵送に係る費用に対する負担金になります。

98 ページの監査委員費をご覧ください。

油原監査委員事務局長

98 ページ、中ほどになります。まず、職員給与費（監査）分になります。こちらは、監査委員事務局 3 名分の給与費です。

次に、監査委員事務費は、決算審査や定期監査などに係る費用です。報酬は、監査委員 2 名分の報酬です。負担金は、各都市監査委員会への負担金となっております。例年並みでございます。

続きまして、166 ページをお開きください。

菊地総務部長

166 ページの一番下の段になります。土木費の土木事務費です。土木設計積算システムに関する経費になります。使用料及び賃借料につきましては、県の共同利用土木積算システムの利用料と、その端末 3 台分及びプリンターの端末賃借のリース期間が満了となったために、新たにリースを行ったものになります。

次は、184 ページの消防費をご覧ください。

出水田危機管理監

消防費でございます。まず、常備消防費からご説明します。常備消防費につきましては、平年ベースでございます。負担金、補助及び交付金ということで、広域市町村圏事務組合の消防費、消防庁舎等の整備事業費、デジタル整備事業費、車両整備事業費の負担金等でございます。

その下、消防団活動費でございます。これにつきましても、平年ベースでございます。まず、報酬につきましては、非常勤職員報酬ということで、団員 493 名の年報酬となります。その下の報償費の中の報償金、これは、消防団の退職者退職金 38 名分となっております。その下、旅費でございます。費用弁償につきましては、消防団員が訓練あるいは火災等で出場したときの費用弁償となっております。一番下、交際費につきましては、消防団長の香典等の交際費等となっております。次のページをお願いいたします。需用費でございます。消耗品費ということで、団員の活動服、ベルト、帽子等々でございます。その下、役務費、通信運搬費でございますが、消防団の会議資料等の費用となっております。その下、委託料でございます。消防団員健康診断ということで、74 名分のものとなっております。その下、使用料及び賃借料でございま

すけれども、これは消防大会の音響リース、訓練のときに使う照明装置のリース代で
ございます。その下、負担金、補助及び交付金ということで、負担金、県消防協会、
県消防学校教育訓練というようなどころの中の負担金となっております。一番下の交
付金でございますけれども、これは消防団への各種事業の活動の支援金となっております。

その下、消防施設等管理費でございますけれども、これにつきましては、前年度比
と同等となっておりますけれども、需用費でございますが、需用費につきましては、
消耗品費ということで、11分団33部への消防ホースやバッテリーなど、消防団の車両
の装備品等に係るものでございます。その下の修繕料でございますけれども、これに
つきましては、台風19号等の災害で、消防団の8個分団の機庫が損害を受けたという
ところで、修繕料ということで計上されております。その下であります、使用料及び
賃借料でございますけれども、これは162か所分の防火水槽等の使用料ということに
なっております。その下、工事請負費、防火水槽の改修工事ということで、貝原塚の
防火水槽の工事をしたところでございます。その下、備品購入費、エンジンカッター、
チェーンソー等でございますけれども、これは、いわゆる災害対応用の装備を導入し
たというところでございます。その下、負担金、補助及び交付金でございます。これ
につきましては、防災行政無線電波利用料ということで、デジタル簡易無線機を使っ
ておりますけれども、その利用料となっております。

その下、消防施設整備事業費でございます。ここにつきましても、平年ベースとな
っております。役務費につきましては、手数料ということで、ヤフーオークション等
への登録やリサイクルなど、そういうところで使った費用でございます。それから、
その下、備品購入費でございますけれども、消防の指揮車及び小型動力ポンプ付き積
載車3台分でございます。それから、その下、負担金、補助及び交付金ということで、
消火栓設置工事を八代町のほうで1か所実施をしたところでございます。

次のページをお願いいたします。

水防事務費でございます。このところにつきましても、平年ベースとなっております。
まず、旅費でございますけれども、これは、二組合水防訓練に消防団員171名
が参加したということ。それから、昨年台風19号のとき、小貝川のほうに団員60名が
出動しまして、堤防等の監視を行ったところでございます。

その下、需用費につきましては、これは訓練のための消耗品ということで、土のう
袋の購入、それから原材料費ということで、砂等を購入したものでございます。

その下、負担金、補助及び交付金につきましては、次の二つの組合への負担金とな
っております。

以上が消防関係でございました。

続きまして、防災活動費でございます。

防災活動費につきましては、平年ベース、15%程度のマイナスとなっております。

まず、報酬でございますけれども、これは危機管理課の臨時・非常勤職員1名分
でございます。

その下、需用費、消耗品でございますけれども、これにつきましては、AEDの
パッド用のシールやバッテリーなどの費用になっております。

その下の、光熱水費でございますけれども、これにつきましては、防災行政無線
139基分の電気代となっております。

それから、修繕料につきましては、防災コンテナの床板の老朽化に伴います修繕でございます。

その下、役務費、通信運搬費でございますけれども、これは防災無線テレホンサービス5回線分とか、あるいは遠隔制御装置ということで、防災行政無線の遠隔装置を消防及び警察につけておりますけれども、その費用となっております。

その下、委託料でございます。気象防災アドバイザーでございます。これにつきましては、緊急対応というところで、台風19号においてアドバイザーの指導をいただいたというようなところでございます。

それから、その下、使用料及び賃借料につきましては、防災行政無線の借地料やAEDのリース代といったものになっております。

その下、工事請負費につきましては、マンホールトイレ5か所分でございます。

一番下になります、負担金、補助及び交付金ということで、それぞれの専門の実務研修や、防災行政無線電波利用料等々の負担金となっております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、190ページをお願いいたします。

防災訓練費でございます。例年ベース、マイナス44%でございます。内容につきましては、消防団員の訓練出動手当等に費用弁償ということとなっております。需用費につきましては、防災パンフレット、あるいは訓練用の水消火器、あるいはAEDの受講をしたというところの証明のバッジ等でございます。

その下、非常災害用備蓄費でございます。これにつきましては、飲料水、食料等の防災コンテナ用の備蓄品となっております。

その下、自主防災組織活動育成事業ということで、報償金につきましては、防災講演会での講師への謝礼金ということになっております。需用費の消耗品につきましては、広報用の防災用DVDを購入した費用となっております。それから、負担金、補助及び交付金につきましては、補助金としまして、自主防災組織機材整備事業ということで、9件の整備事業を実施いたしました。その下、防災士養成事業につきましては、7名の者の補助金ということになります。

最後になります、防災情報伝達設備整備事業ということで、防災行政無線のデジタル化に伴います実施設計費ということになります。

以上でございます。

それでは、飛びまして、218ページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

218ページの一番下になります、教育費の保健体育費でございます。国際スポーツ大会キャンプ等招致活動費でございます。元年度につきましては、事前キャンプが決定された国々の選手受入れや、子どもたちとの交流事業を実施したところでございます。14使用料及び賃借料につきましては、選手の宿泊経費でございます。

次のページをお願いいたします。

一つ飛びまして、地域おこし協力隊事業（スポーツツーリズム）でございます。この事業につきましては、前年度までは地域おこし協力隊に係る経費、これが主なものでありましたけれども、これに加えまして、元年度は本市のスポーツ振興とスポーツを通じた交流人口の増加を図っていくため、北海道×茨城県プロジェクトに加盟し、プロ野球イースタン・リーグ公式戦を開催いたしました。それに係る経費も上乗せで

計上されております。

224ページをお願いいたします。

菊地総務部長

下から2段目のところになります、公債費です。公債費の一般会計債元金償還費です。元金償還金は24億4,900万852円となっております。対前年度比で4,319万235円、1.7%の減となっております。元金の償還につきましては、平成30年度は借換債の償還がありましたので、この点を考慮いたしますと、おおむね昨年度と同水準で推移しております。

次は、その下、一般会計債利子償還費です。利子は、1億6,427万9,385円となっております。対前年度比で3,362万7,834円、17.0%の減となったところです。

226ページをお願いいたします。

諸支出金です。土地開発基金費です。操出金ですが、都市開発基金の利子を当基金に繰り出したものになります。

以上が歳出の概要でございます。説明を終わります。

久米原委員長

これより、質疑に入ります。

はじめに、通常どおり、委員会所属委員から口頭により質疑を行いますので、執行部から答弁をお願いいたします。その後、所属委員以外の議員から書面質疑通告書が提出されておりますので、一覧表に基づき、議員ごとに私が指名いたします。執行部から答弁をお願いいたします。

それでは、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、ポイントだけ、幾つか質問したいと思います。

はじめは、人事関係に関する事で質問をいたします。

一つは、人員の状況の全体像なんですけれども、決算状況、12ページを見ますと、人員は一般会計でマイナス10人、介護保険でプラス4人というふうに、このページには記載されていますけれども、実際には、このほかに非正規を含めた賃金や、また特別会計の賃金がありますので、その辺をまとめて、今年4月からは会計年度任用職員になったり、学童指導員が民間になったりということで、大分変わるんですけれども、とりあえず、3月末時点で、昨年度末と今年度末で、どれだけ、どのように増減したかというところを知りたいので、正規の職員や非常勤、嘱託とかというふうに分けて回答をお願いしたいと思います。

久米原委員長

酒巻人事課長。

酒巻人事課長

決算の状況からということで、人員の状況ということです。期末人員のことという

ことですが、令和2年4月現在と、平成31年4月1日現在を比較して申し上げます。

まず最初に、常勤の職員、いわゆる正職員と再任用職員です。令和2年4月1日現在は443名です。平成31年4月1日現在のときには438名でしたので、5名の増となっております。

続きまして、一般職非常勤というお話でした。平成31年4月1日現在におきましては、一般職非常勤という任用方法の職員が78名、嘱託員臨時職員が373名でした。合せると451名の、いわゆる臨時非常勤職員がおりました。これらの任用につきまして、令和2年度からは会計年度任用職員制度がスタートしたところでございます、令和2年4月1日現在でございますと295名を任用しております。

減員、人数が少なくなった原因につきましては、156名のうち112名は、令和2年度からは学童保育事業を外部委託してございますので、それが要因となっております。そのほかの要因といたしましては、短時間の任用だった職員等がおられました、それらの人員等を整理いたしまして、任用の形態等も見直しまして、このような数字となったものでございます。このうち、1週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員につきましては、令和2年4月1日現在が220名、平成31年4月1日が319名で、99名減となっております。大きく減った要因につきましては、先ほど申し上げました、学童保育事業を外部委託、そういった要因でございます。

以上です。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。職員と再任用を含めるとプラス5で、一般職非常勤、嘱託員、この辺では、4月以降の学童保育に民間委託に移った分を考慮しても、大分減ったというふうになるかと思えます。この辺は分かりました。

次は、50ページの職員研修費のところでお聞きをしたいんですけども、項目的には、この中の専門実務研修というので100万円ほどあるわけですけども、この費用だけ見ますと昨年より倍以上になっていますので、実績データ集の3ページには、この中身は書かれているところですけども、併せて成果報告書の137ページについて、これについて若干解説のあるところですけども、この人材育成という観点でこの方針を見ると、大分この研修参加者を増やしたというふうに書いてあるわけですけども、この辺の評価について等、お聞きをいたします。

久米原委員長

酒巻人事課長。

酒巻人事課長

今ご質問いただいた決算書50ページ、コードナンバー01020600職員研修費の中の負担金、補助及び交付金の専門実務研修、それに関連しまして、成果報告書の137ページというところなんですけれども、実際のところ、人材育成、当市の方針というところで、まずお話、説明させていただきたいと思いますが、現在は既存の研修や人事評

俸制度などによって、人材育成、組織の活性化に取り組んでおります。しかしながら、これからの職員というものは、より思考を深めながら、自ら課題を見つけ解決に向けて行動していく能力を備えていかなくちゃいけないと。また、全体の奉仕者という公務員としての使命感、倫理観、こういったものを持って、広い視野で柔軟な発想が必要というふうに考えているところでございます。

実績からみますと、平成30年度は、専門研修35の研修を受講してございます。平成31年度（令和元年度）におきましては、48の研修の受講、13の研修について増えたところでございまして、このうち無料で開催されたものもあったというところでございます。

こういった専門研修につきましては、各課等において毎年度継続的に担当者を受講させている研修、その他にも、特に業務において必要性を感じて受験させているもの、受講させているものがございます。こういったこと等を踏まえて専門研修を進めているところでございますけれども、令和元年度は、平成30年度に比べて33人ほど専門研修受講者が増えてございます。この中には、早稲田マニフェスト研究所が主に中心となって進めている人材マネジメント部会というもの、これに職員を1年間参加させて、今後の課題、自治体における課題などについて研究を進めているところでございます。

専門研修につきましては、現在、市の業務自体も細分化されてきていますので、専門的な知識が必要となってきていますので、スペシャリストの育成も重要と考えておりますので、各課等と協議して、より専門研修を活用していきたいと、このように考えております。

以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
分かりました。

次に、同じページの職員厚生費についてお聞きをしたいんですけれども、これは取り組んでいる働き方改革という点と関連して、この健康管理面をお聞きしたいところですけれども、成果報告書の142ページのほうを見ると、働き方改革についてまとめであるところなんですけれども、これの中で、特に時間外勤務の平準化という点では、前からの取り組みだったと思うんですけれども、この辺を最初に、昨年度はどういう状況だったかについてお聞きをします。

久米原委員長
酒巻人事課長。

酒巻人事課長
成果報告書142ページ、働き方改革の推進についての中での時間外勤務の状況でございまして。

令和元年度と平成30年度の年間1人当たりの時間外勤務時間数を比較しますと、令和元年度は96時間です。平成30年度は110時間となっておりますので、14時間ほど

短縮されているという結果でございます。

令和元年度は、特に管理職に対し、働き方改革の推進を人事評価のチャレンジ項目の一つに掲げていただきまして、スケジュール管理の強化、休暇の取得促進などに全庁一丸となって取り組んできたことが、その成果につながったものと考えてございます。

以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

同じく、この142ページの働き方改革のところですが、下のところでは、働き方改革の指針策定ということが書かれていて、これがいろんな調査のために策定を延ばしたみたいな形の表現になっているんですけれども、この働き方改革の方針策定というのは、そもそもどういうものであるか、さらにこの策定の予定、これからの予定についてお聞きいたします。

久米原委員長
酒巻人事課長。

酒巻人事課長

142ページ、働き方改革、今後の働き方改革の指針についてということでございます。

昨年度、働き方改革に係る指針策定ということで、全庁的に人事課中心に協議を進めてきた中で、その中でご意見をいただいたもの等を集約し、少し時間をかけながらというところになりまして、今年度新たに指針の作成に向けて取り組んでいるところでございます。

昨年度末には、働き方改革に係る職員向けのアンケートを実施してございます。正職員を対象にしたもので、アンケート自体の回答率につきましては61%、昨年度436名に対して266名の回答をいただき、その中で、今の働き方に満足しているかとか、ワーク・ライフ・バランスについては実現できているかとか、そういった質問に対して回答していただいた、それについて中で精査をし、今年度それに基づいて人事課の中で検討した後、今まさに関係課と協議を進めていて、今年度中に策定完了させたいというところでございます。

以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

その辺は分かりました。

あと、これに関して、この職員厚生費の中にある健康診断であるとか、このメンタルヘルス支援事業、あと産業医面接というのを今ずっと取り入れているわけですが、当然、健診は全ての方が受けられているのは当然かと思えますけれども、さらに、あと2次健診になったときのフォローであるとか、このメンタルヘルス支援や産業医など、この辺の活用具合を含めて、この健康管理の状況について、まとめてお願いします。

久米原委員長
酒巻人事課長。

酒巻人事課長

健康管理の状況についてでございます。

職員の健康管理につきましては、労働安全衛生法に基づきまして、事業者が実施する定期健康診断、または職員の任意による人間ドックのいずれかで、年に1回は健康診断を受診させております。

令和元年度は、405名が受診しております。うち、202名が要精密検査等と診断されております。これらの職員には、産業保健師及び衛生管理者などによる面談を実施いたしまして、受診の勧奨を行っておるほかに、日常的な健康相談に応じているところでございます。

また、メンタルヘルスの部分でございますけれども、こちらも労働安全衛生法に基づきまして、ストレスチェックを年に1度、1回実施してございます。産業医がこの実施者になるところでございますが、高ストレス判定を受けた職員には、その都度、産業医と面談できる旨、そういったことを勧奨しているところでございまして、そのほかに人事課では、本人の状況を見ながら個別に面談を実施するなど、職員のメンタルヘルスに努めているところでございます。

以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

ここの部分は、一応分かりました。

次に、64ページのシティプロモーション支援について、1点だけお聞きします。

ここには、もともと予算上、シティプロモーション支援という1,500万円の予算があったわけですが、今度の決算の中では全額繰越処理というふうにされているわけです。これは、先ほどの説明でも、駅名改称事業が3月14日になって、今期に持ち越す部分も、当然あるだろうと思えますけれども、成果報告書の92ページのところに、シティプロモーション支援の内容について書かれているところがありますが、これを見ると、必ずしも全てが駅名改称事業ではないようにも思えますけれども、この辺で、最初は、まず全額繰越しになった、まずこの理由についてお聞きをします。

久米原委員長

服部シティセールス課長。

服部シティセールス課長

シティセールスプロモーション支援事業の予算は、令和2年度に繰り越しております。これにつきましては、当事業契約時の8月時点におきまして、仕様書に明確な期日を記載できなかった龍ヶ崎市駅の誕生日が、12月に令和2年3月14日となることが決定したため、これに伴い、龍ヶ崎市駅誕生とセットで実施することで効果が高まる、インターネット広告業務及びメディア露出業務、またそれぞれの実績報告業務が契約期間内の令和2年3月31日までに完了できないと判断したことからの措置でございます。

なお、インターネット広告業務は、3月16日から4月5日の21日間、メディア露出業務は2月28日から3月26日の28日間実施し、データ集計などの期間を経まして、実績報告を含む検査は5月28日に完了となっております。

以上です。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

このシティプロモーション支援の中身で、この92ページの成果報告書の中の④のところに「駅名改称をきっかけとしたプロモーション活動」というのがあって、今、若干、二つほど説明された内容でもありますけれども、ここにも大体の、おおまかなことが書いてあるわけですが、これのそれぞれの期間が、先ほど言われた、最後が4月22日までということですか。

久米原委員長

服部シティセールス課長。

服部シティセールス課長

正確な報告書の中身は、ちょっと記載のほうは……、この①番のところの二つ目です、「LINEを活用したターゲット広告の配信を実施した」という、こちらのほうの業務が、先ほど申しあげました3月16日から4月5日までの21日間ということで、業務を繰り越したものになっております。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。ここのところはこれにして、次に行きます。

70ページの地域振興事業のところの、常磐線佐貫駅名改称事業の決算書に載っている1億8,429万6,223円については、先ほどJRの分と関東鉄道の分ということで、区分してもう報告いただきましたので、これで結構なんですけれども、このうち関東鉄

道に支払った1,657万3,680円，これについてはもうこの決算で，これは確定分ですか。

久米原委員長
木村企画課長。

木村企画課長
関東鉄道さんにお支払いする額としては，令和元年度にお支払いした，今，金剛寺委員がおっしゃった額で終了となっております。
以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
そうしますと，JRの支払い分というのが今年度になって，確定が2億2,469万1,096円ということで，これは公表されているところですけども，そうすると，この前年度の決算額と，あと予算上の繰越金額というのものもあるし，令和2年度予算で1,060万あったわけだけども，これは先ほどの補正予算で取消しをしたという関係になっていますけれども，この辺，繰り越した額と，あとこの確定額に基づいて今年度の支払いとなった分，この辺の関係について，ちょっとお願いいたします。

久米原委員長
木村企画課長。

木村企画課長
まず，令和2年度分にJRさんにお支払いした額を，まず最初に申し上げますと，5,696万8,553円となっております。それで，繰越しについてのご質問だと思うんですけども，令和2年度へ元年度から繰り越している繰越額につきましては，令和元年度当初，JR分として予算化しておりました3億7,834万6,000円のうち，令和元年にJR分としてお支払いした1億6,772万2,543円の残りであります2億1,062万4,000円につきましては，繰り越しているというような状況です。

関東鉄道分につきましては，残額，補正予算の残額が出ておりますが，それについては，令和元年度の不用額として落としているというような状況です。

また，当初見込んでおりましたものよりも，ご承知のように，大幅に減額になったことにより，ふるさと納税を原資としますみらい育成基金で全額賄うことができるということになりましたものですから，地域振興基金からの繰出しは必要なくなったというような状況で，そのため，令和元年度に取り崩しておりました地域振興基金の1億1,704万9,000円につきましては，先ほど補正予算でご承認いただいたように，同基金へ繰戻しという形となっております。

ただ，元年度に繰り越した分の残額につきましては，財政上のルールで，補正予算として減額できないということになっているそうなので，1億5,000万ちょっとですか，その分については，今年度の不用額という形で取り扱うことになっております。

以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

いろんな流れについて、とりあえず分かりました。
次へ行きます。

76ページの道の駅整備事業のところでは、基本設計と実施設計、それぞれ予算額計上されていますけれども、この設計業務については、先ほど29年度に発注された業務の中身であるというふうに説明があったところですが、この設計業務については、一旦中断した時期があったかと思うんですけれども、この辺の事情について、まずお聞きします。

久米原委員長
大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

まず、設計業務の発注時期、いわゆる契約の期間ということでございますけれども、当初、平成29年11月8日から平成30年12月21日までの契約期間で契約のほうを締結させていただいて、業務のほうを進めてきたところでございますが、2回ほど繰越しをさせていただいております。最終的には、平成29年11月から令和2年3月までの契約期間で基本設計、実施設計を仕上げていただいたところでございまして、1回目の繰越しをした理由といたしましては、道の駅を整備するに当たりまして、管理運営をしていく指定管理者候補の意見も取り入れながら設計のほうをしていこうというような基本的な考え方がございまして、そちらの指定管理者候補が決定したのが平成30年9月になったものですから、それに合わせて1回目の繰越しをさせていただいたということでございます。

続きまして、2回目の繰越しについては、やはり護岸工事、いわゆる軟弱地盤の対応の影響によりまして、令和2年3月まで事故繰越しをさせていただきまして、実施設計のほうをまとめ上げたというようなことでございます。

以上でございます。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

道の駅については、その護岸工事中断の明確なところの工法の再検討で、それがまだ決まっていない状態かと思っておりますけれども、この基本設計、実施設計も含めて、先に設計業務が出来上がっているところなんですけれども、これらの護岸工事関係については、何らこの設計業務というのは関係しないものなんでしょうか。

久米原委員長

大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

まず、この基本設計、実施設計の契約の期間が、事故繰越しをさせていただいた関係で、これ以上繰越しすることが制度上できませんので、いわゆるこの期間内に、基本設計、実施設計をまとめさせていただいたという現状でございまして、いわゆる護岸の工法そのものが、当初の工法と、今修正等を行っているところなので、それをやはり反映できていない状況でございまして、当初の護岸工事のものを、いわゆる護岸として採用させていただいて、設計のほうをまとめさせていただいた状況でございませ

す。

以上です。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

次に行きます。

94ページの参議院議員選挙費のところ、1点お伺いします。

このとき、初めて期日前投票所として、サプラの中に期日前投票所を、全日数ではないですけれども、後半設置したわけですが、ここの利用状況は、まずどうだったのでしょうか。

久米原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

サプラ期日前投票所につきましては、参議院議員通常選挙の当日投票日前の木曜日

から土曜日にわたります3日間、初めて開設いたしました。3日間の投票者数の合計は1,278人でございまして、木曜日が396人、金曜日が329人、最終の土曜日が553人ということでございました。

参考としまして、市役所期日前投票のこの3日間の投票者数が1,723人、佐貫期日前投票所が1,328人、サプラが先ほど申しましたとおり1,278人ということでございませ

す。三つの期日前投票所のうち、この3日間のサプラ期日前投票所の投票者数の割合としましては、29.5%という数字になっております。

以上でございます。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

3日間の割には、割と多くの方が利用されたということで、今後もこのサプラ内、続けていってほしいかと思えますけれども、次予想される選挙ですと、衆議院選挙ということになるかと思えますけれども、これはなかなか投票日がかなり決まらないとか、事前に決まらないということもあって、今までどおり市役所はできるとして、あと、今後の龍ヶ崎市駅前にいつも設置している期日前投票所については、今までもなかなか、つくること自体の申請に非常に日数がかかるというようなことを伺っているわけで、今後のこの期日前投票所についてのお考えについて、お伺いします。

久米原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

今後の期日前投票所の在り方でございますが、ただ今議員からございましたとおり、佐貫期日前投票所につきましては、選挙の都度、JR龍ヶ崎市駅東口広場の歩道上にプレハブを設置して対応してまいりましたが、コロナウイルス感染症対策への対応を考えた場合、投票に来られる方、立会人、そして事務従事者の三つの密が避けられないこと、また狭小のスペースゆえ、高齢者や身障者の方へ配慮した設備や環境の確保が難しいため、継続が困難であるとの判断に至りました。

このため、佐貫期日前投票所をサプラ期日前投票所に統合したい旨を、地元であります馴染まちづくり協議会に説明を、先般させていただきました。この結果、おおむね皆様のご了解をいただいたことから、次に行われる選挙から、佐貫期日前投票所については設置せず、サプラ期日前投票所の開設期間を延長する方向としたいと考えております。

この件につきましては、サプラショッピングセンターを管理しております筑波都市整備株式会社様のご了解をいただいておりますことから、以前に同社と結びました協定書に基づき、選挙の都度、期日前投票所の設置をお願いしていく予定でございます。以上です。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

駅前投票所については、便利だとは思いますが、なかなか設置するに当たって、なかなか困難だという今の状況なので、それをサプラ内に集中するというのも一つの手かなと思えますけれども、前回のサプラ内も、そんなに広い場所でもないのです、その辺もうちょっと場所が確保できるかどうかというところも含めて、検討をお願いしたいと思います。

最後の質問で、危機管理課にお聞きします。

188ページの防災活動費のところの工事請負費で、マンホールトイレなんですけれども、これは成果報告書の110ページのところにもう少し詳しく載っているところなんですけれども、これの計画でいくと、当初の設置予定は19か所というふうになっています。これは、令和2年度までで全部終わるといような状況になっていますので、

念のため、設置済みとなった箇所と今年度の予定についてお聞きします。

久米原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

マンホールトイレの整備計画でございます。市内小・中学校，廃校となりました長戸小学校，北文間小学校を含みまして19校に，たつのこアリーナを加えた20施設を予定としておるところでございますが，将来的に城南中学校の統合が見込まれることから，城南中学校を除いた19施設にマンホールトイレを整備する予定で進めておるところでございます。

次に，これまでの設置状況でございます。平成29年度から取りかかってございまして，平成29年度には2施設，八原小学校，馴柴小学校。翌30年度には5施設，龍ヶ崎小学校，馴馬台小学校，城ノ内小学校，松葉小学校，久保台小学校です。そして，令和元年度に5施設を実施しております。西小学校，長山小学校，愛宕中学校，城西中学校，たつのこアリーナでございます。計12施設のマンホールトイレが整備完了しております。

そして，令和2年度に残り7施設の整備を予定しております。今年度で，マンホールトイレ整備事業が完成する見込みでございます。

以上です。

久米原委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

設置済みが12で，今年7で完了ということで，あと，この設置済みの場所については，この成果報告書の110ページにも，このマンホールトイレを使った避難訓練というのが，昨年度で4か所やっていることとなりますけれども，既にこの設置済みの12か所については，このマンホールトイレを使った避難訓練も終了しているのかどうか，お聞きしたいと思います。

久米原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

もう，実績報告書にも載っているんですが，昨年度は馴馬台地区の合同防災訓練，城ノ内，松葉，久保台の4か所で実施しております。

委員ご質問の状況なんですけど，それ以前にも，30年度で馴柴と八原も防災コミュニティのほうで実施した経緯もございます。

今後につきましても，防災訓練のメニューに取り入れていただくように働きかけを行っていきたいと思います。

以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

半分では訓練も終わっているということですがけれども、設置したところについては、やはり防災訓練も必要かと思うので、引き続きお願いします。

最後の質問です。

190ページのところの防災情報伝達設備整備事業のところの、昨年度この実施設計が行われて、今年から防災無線の新しい方式が工事も始まっているわけですがけれども、この防災無線については、市民の方も本当に聞きやすく聞き取れるというふうな防災無線に変わるのかどうかということで、期待をされているわけですがけれども、昨年度にメーカーも指定して、あとはそのスピーカーの配置方法とか、音声の状況を検討されたと思うんですがけれども、まずこの機種を選択において、聞きやすさという点では、どのように取り入れた機種については検討されたのかどうか、お聞きをします。

久米原委員長
中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

防災無線の導入に関しましては、今の時代、様々な情報伝達方式、方法が存在しておりますことから、発注者側が仕様を定めるのは困難であることから、民間事業者のノウハウを最大限に活用する観点から、設計施工一体型のプロポーザル方式を採用しております。そして、龍ヶ崎市防災情報伝達システム整備事業を、日本電気株式会社を相手に、3か年で契約したところでございます。それで、現在進捗といたしましては、2年目を迎えているところでございます。

なお、令和元年度の決算額につきましては、実施設計と調査費の内容でございます。事業の軸は、防災行政無線のデジタル化と難聴地区の解消でありますので、各提案者からの機器選定やスピーカー配置などのご提案をいただきました。これは5社でございます。そして、価格、内容を総合的に判断して、事業者を選定した経緯がございます。

そして、昨年度の取り組みといたしましては、屋外拡声子局の最適配置検討及び出力方向等の調整による音達の設計を行っております。そして、その上に、要するに鳴動実験、鳴らしまして確かめたというような流れでございます。

以上です。

久米原委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

この防災無線の聞きやすさというのは、機種そのものにもあるし、またこのスピーカーの配置方法とか音声の出し方など、総合的なものだと思いますので、まだこの辺

は検討されて、この方式を取り入れられたというふうに思いますので、引き続き、この辺の検討、その他、これから工事に当たってもお願いしたいと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

久米原委員長

休憩いたします。

再開は午後2時20分の予定です。

【休 憩】

久米原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

滝沢委員。

滝沢委員

すみません、1点だけちょっと教えてもらいたいところがありまして、ページ数で言うと、56ページの01021750児童生徒に係る重大事態再調査委員会費というところなんですけれども、どのような内容だったのか、教えていただけるようでしたらお願いいたします。

久米原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

概要だけということになりますが、案件につきましては、市立中学校の生徒に係る案件でございますが、教育委員会の調査委員会で報告書が市長へ提出されておるところですけれども、保護者の方から再調査を求める旨の所見がありましたので、そういったものが提出された場合には、市長部局のほうで再調査委員会を設置しまして、その再調査を行うかどうかについて検討するというような形になっておりまして、令和元年度につきましては、3月末だったんですけれども、市長からの諮問に基づいて、一度会議を開いております。

現在、令和2年度において2回の会議を行いまして、ちょうどそれに対する答申書を、先日市長へ提出したところでございます。その答申に対して、市長から、答申書にこういった補充的な取り組みが必要であるということで、それを実施してほしい旨の市長からの依頼が、再調査委員会の委員の皆様へ提出されたという段階に今はあります。

以上です。

久米原委員長

滝沢委員。

滝沢委員

それじゃ、192ページにあります、これ所管とは違うのですけれども、児童生徒に係る重大事態調査委員会というのが開かれて、それに対しての再調査を依頼されたということなんでしょうけれども、その調査委員会と、再調査委員会のメンバーというのは、全然違うものなんですか。

久米原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

調査委員会につきましては、教育委員会の部局で設置をされておりました、再調査委員会につきましては、市長部局に設置されております。委員の方については、全く違う委員さんが委嘱されております。

滝沢委員

分かりました。ありがとうございました。

久米原委員長

ほかにありませんか。

加藤委員。

加藤委員

決算書の50ページ、職員研修費、成果報告書だと137ページ。

先ほど、金剛寺委員が質問しまして、どんな研修しているかは分かりましたので、これ私、一般質問でも取り上げているんですけれども、成果報告書をちょっと見せていただくと、今後においても人材育成のための研修、それについては、他自治体を参考としながら取り組みを引き続き進めていくとなっているんですが、この前、大竹委員さんが一般質問でもやっていたけれども、例えば境町の定住促進とか、それから境町でお話聞いたら、守谷市なんかは、直接ふるさと納税の仕組みや、ふるさと納税を集めるためにどういう実務をやっているのか勉強するために、職員を守谷市から境町に派遣しているというのを、境町の町長からちょっと話を聞いていたんですが、これ、具体的に専門研修いろいろ、事例研究も大事でしょうけれども、実務の研修が、直接具体的なテーマに基づく実務の研修が非常に大事だと思っていて、今後の専門研修、どういったところに力点を置いて研修をされていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

久米原委員長

酒巻人事課長。

酒巻人事課長

専門研修につきましては、階層別の研修であったり、茨城県における実務研修であったりとか、また先ほど答弁しましたけれども、昨年度から早稲田マニフェスト研

究所等が主催する人材マネジメント研修であったりとか、そういったものを活用しながら人材育成というのに取り組んでいるんですけども、やはり今後求められる職員というものについては、自分から課題を見つけて解決に向けて行ける行動力とか、あと基本的なことに立ち返ってしまうんですけども、全体の奉仕者という公務員としての使命感とか倫理観、こういったものを間違いなく持って、広い視野で柔軟な発想を持って行動していける、業務に当たっていけるという人材、そういったものが必要だと考えています。

そのためには、やっぱり職員の自己啓発意識の向上を高めるものであったりとか、現在、やはり業務を進める上でモチベーションが下がっている職員が、アンケート上も見受けられたりしますので、そういったモチベーションの向上とか、また職場環境づくりにおいては、管理職の人材育成の意識の醸成、これは人材マネジメントの力をつけてもらう、また業務遂行のマネジメントの力をつけてもらう、さらには、リーダーシップの向上、いろいろ管理職に求めるものが大きくなってしまいうんですけども、そういったものを身につけていただくものであったりとか、また今、人事評価制度もここ何年か続けて運用していますけれども、これについても見直さなくちゃいけない時期なんじゃないかという、内部でも話が出ていますので、より効果的な内容にして、見直しをして取り組んでいくというところで、そういった様々な研修、また今、加藤議員からありました、人事交流というお話だと思いますけれども、行政間での、そういったものは総合的に判断して実施していきたいと、そういうふうに思っております。以上です。

久米原委員長
加藤委員。

加藤委員

分かりました。ぜひ、具体的に個別の行政課題を解決するようなことを、実務で研修できるようなことを検討していただければと思います。これについては以上です。

決算書76ページ、成果報告書96ページ、牛久沼総合プロデュース。

成果報告書の一番最後の今後の方向性を見てみますと、「今後の事業進捗を踏まえ、プロデュースの進め方について再検討が必要」という、そういうコメントをされています。

昨年度、私のメモが間違っていなければ、部長の説明で、昨年度の決算委員会のときに、牛久沼プロデュースについては3年間で1,300万円、市の地域振興施設に関するものという、そういう説明があったと思っています。平成30年度の決算額が432万円、これは、道の駅の構想案を示したものが作られていたと思うんですけども、令和元年度が189万円。令和元年度で、この189万円でどんな作業をやったのかを教えてくださいたいのが1点と、先ほど話したみたいに、プロデュースの進め方について再検討が必要というコメントをされていますが、あと3か年事業でやるという話をしていましたので、もう1年度、これ、いつどんな委託内容で委託されて、どんな内容を検討されるのか、それについて2点ほど教えてくださいたい。

久米原委員長

大久保牛久沼プロジェクト課長。

大久保牛久沼プロジェクト課長

まず、その総合プロデュースに関する契約の相対的な話を、まずさせていただければと思います。

まず、総合プロデュースに関しましては、これまで契約期間を平成30年5月から令和3年3月末までの3か年、契約を締結してきたところなのですが、現在令和元年度の、いわゆる残額を、先の第2回の市議会定例会におきましてご承認いただきまして、令和2年度に逡次繰越しさせていただいております。これまでの当初の令和2年度の予算額440万円を、それぞれ現在令和3年度、令和4年度、各年度220万円ずつになります。それぞれに配分をさせていただきまして、いわゆる継続期の期間を、国が示す最長5か年まで延長しているところでございます。

それで、一つ目ですけれども、令和元年度の主な事業でございますが、平成30年度にまとめ上げられたコンセプトをベースにいたしまして、引き続き、道の駅全体のデザイン全般に関わる監修、調整を主たる業務として行っております。具体的には、設計受注者、指定管理候補者、市と調整を図りながら、施設の建築意匠や景観、内部機能や売場のレイアウト、広場や休憩スペースのデザイン、レイアウトを監修しながら施設の規模やその内容の見直し、あるいは修正などを双方の意見を踏まえながら調査し、基本設計、実施設計に反映させていただいております。

また、令和元年度においては、施設内部のインテリアデザインや、備品等のアイテムの監修、選定なども行っていく予定でございましたが、いわゆる軟弱地盤の対応に時間を要することとなりましたので、基本設計、実施設計については、令和元年度に事故繰越ししている関係もございまして、いわゆる基本設計、実施設計を最優先として、まとめ上げたところでございます。

続きまして、3か年事業の3年目はいつになるかということと、再検討という部分でございますけれども、令和2年度の総合プロデュースに関する取り組みとしましては、委託料は令和元年度の予算残額の251万円を本年度に逡次繰越しさせていただいておりますが、成果報告書の中では、その予算を計上していない現状でございます。

その背景といたしましては、現在も軟弱地盤の対応を行っている中で、その方向性を確定しなければ、全体的なスケジュールも定められない状況であること。また、コロナ禍による業務の進捗が遅れていることなどから、現段階で、令和元年度からの総合プロデュースに関わる業務を引き続き行っていくことが適当でない判断をしたところでございます。

それを踏まえまして、今後、プロデュース業務が現在着手できない現状であることから、今後のプロデュースの進め方も含めまして、改めて現在の複数年にわたる契約形態の見直しをしていく必要性もあると考えているところでございます。こちらについては、本年度、その方向性を見いだしていきたいと思っております。

以上でございます。

久米原委員長

よろしいですか。

加藤委員。

加藤委員

事情でいろいろ遅れているのは分かりました。

ただ、ちょっと心配なのは、道の駅の基本構想とか基本計画、最初に方向づけした計画が、また道の駅の総合プロデュースが出てきて、当時使っていた基本構想、基本計画の金が、今となっては無駄遣いかなと、個人的には考えるんですよ。これだけ間が空いてしまうと、そういう危惧もあるので、この後は慎重に、護岸のこと、それから埋設物のことも方向づけが出れば、ある程度リスタートできちっとできると思うので、そういったことも踏まえて、きっちり、やっぱり費用もそんなに安い金額でもないの、無駄にならないような進め方を、ぜひしていただきたいと思います。これは、答弁は結構です。

久米原委員長

ほかにありませんか。

〔無しの声〕

久米原委員長

別にないようですので、続いて書面質疑に入ります。

書面質疑一覧表に基づき、順番に質疑に対する答弁をお願いいたします。答弁者におかれましては、挙手をいただき、質問項目の決算書ページ、事業コード、事業名、質問趣旨を読み上げ、それに対し簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、油原信義議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

大貫財政課長。

大貫財政課長

油原信義議員の質疑でございます。

龍ヶ崎市決算の状況から、財政運営状況をどのように認識しているのか。また、改善に向けた具体策をどう考えるかというようなことで、ご質問をいただいております。

まず、財政運営状況の認識で、1番といたしまして、財政運営の基本指針から見る経常収支比率の悪化についてということでございます。

財政運営の基本指針等に関する条例によりますと、財政運営の目標では、経常収支比率は90%以下としております。近年では、平成27年度に90.1%でしたけれども、平成28年度から、実質的な地方交付税の減収、扶助費や特別会計操出金の増嵩などにより上昇に転じております。

令和元年度におきましては、市税の増収などを背景に、前年度対比0.8ポイント改善の94.8%ということで改善しておりますが、依然として高水準でありますので、経常一般財源の確保、経常経費の削減と収支両面からの改善が必要との認識をしております。

続きまして、財政運営上の実質収支額の確保ができていない、一般財源基金である減債基金を取り崩し、実質的な赤字であるというようなご指摘でございます。

令和元年度に減債基金を取り崩さなかった場合ですけれども、実質収支は5億

2,800万程度となりまして、単年度収支では9,500万円の赤字ということになります。しかしながら、平成30年度にも減債基金を2億2,000万円取り崩しておりますので、双方から減債基金を差し引きますと、令和元年度の単年度収支は1億2,400万円の黒字ということで、改善していると言えます。

また、減債基金につきましては、総合運動公園建設時に、その市債償還に備えまして積増しを行った経緯もございまして、想定内の取崩しという見方もございます。しかしながら、一般財源基金により、基金の取崩しにより、一定の実質収支を確保したという見方もできますので、一層の収支改善に努める必要があると認識しております。

次に、先を見据えた公共施設維持整備基金等特定目的基金への積立てができない財政状況についてということでございます。

先ほどもお話ししましたが、財政運営の基本指針等に関する条例によります財政運営の目標におきましては、積立金残高比率を35%以上としております。令和元年度決算では35.8%と繰り出したところでございますけれども、令和2年度につきましても、当初予算での基金繰入れに加えまして、新型コロナウイルス感染症対策でも財政調整基金を活用しておりますので、このままでは、今議会に上程させていただきました補正予算による地域振興基金の積み戻しなどを勘案いたしましても、このまま取り崩した場合、今年度末には32%程度になってしまうという厳しい状況が見込まれます。

本年度につきましては、法人市民税などの下振れが確実視され得るなど、さらに厳しさを増すということが想定されますので、来年度に向けまして、できる限り基金を温存しつつ、財源確保を図りたいと考えております。

最後に、財政状況改善に向けた具体策についてということでありまして。

令和元年度の決算につきましては改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による歳入への影響が本格化するの、今年から来年以降ということになります。

コロナ禍によるGDPの落ち込みは、リーマンショック時を上回るとも報道されておりますけれども、リーマンショック時、当時の市財政への影響は、市税だけでも、個人所得割が平成20年と22年の対比で約5億円のマイナス、法人税割が平成19年と21年度の対比で約4億2,000万円のマイナスというような状況でした。

このため、平成20年度は、減収補填債でありますとかの発行でありますとか、財政調整基金の取崩しでのいざとところでございまして、平成21年、22年度も、当時の馴染小学校改築や総合運動公園建設などの要因を除けば、一般的などいいますか、経常的な経費は前年度比で約5億円の減額、平成22年度も同規模を維持として、緊縮型予算を編成して乗り切ってまいりました。

本年度以降、このような状況も、これをさらに上回る状況も見込まなければなりませんので、国の地方財政計画等の動向に留意しながら、令和2年度の当初予算編成で導入いたしました一般財源ベースでの部単位でのシーリングの継続、それによります各課等での事業見直し、状況によりましては、中期事業計画掲載事業等であっても、先送りや凍結をせざるを得ないような厳しい状況にありますので、その辺をしっかりと認識しながら財政運営に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

久米原委員長

次に，山村尚議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。
酒巻人事課長。

酒巻人事課長

山村議員のご質問に対してお答えいたします。

決算書の97ページ，98ページ，コード番号01029200職員給与費（監査），01029300監査委員事務費。質問の内容ですが，補正予算額が約25%増額となった理由についてということで，こちらにつきましては，本市における職員の当初予算の人件費の算定方法が主なご説明になりますので，私のほうから説明をいたします。

市における職員の人件費の算定方法についてご説明いたします。

当初予算の人件費は，翌年度の人員の配置が見込めないため，予算算定時の部課等に当該職員が在籍する見込みで算定しております。退職する職員がいる部署には，退職する職階に関わらず，新規採用職員，この人件費を充てて算定しているところでございます。その後，人事異動等により確定した人員配置に応じた予算となるよう，人件費の組替えを，例年この9月の補正で対応しているところでございます。

ご質問の，補正額が約25%増額となった事由につきましては，平成30年度に監査委員事務局長が定年退職されたため，令和元年度の当初予算算定において，新規採用職員の人件費を計上しておりましたので，局長との人件費の差額分527万4,000円を補正予算額としたものでございます。監査委員事務局の職員数は3名であり，母数となる人数が少ないために，補正予算の増額率が大きくなったものでございます。

以上です。

久米原委員長

次に，伊藤悦子議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

決算書54ページ，事業ナンバー01021400非核平和推進事業。令和元年度の平和記念式典派遣事業の取り組み状況と，その他の事業についてのご質問でございます。

令和元年度非核平和推進事業における中学生平和式典派遣事業につきましては，広島で行われる平和記念式典への出席を主な目的として，昨年8月5日から7日の2泊3日の日程で，12名の中学生を派遣いたしました。当市歴史民俗資料館を会場として実施しました法制総務課主催の原爆に関するポスター展を見学するなど，事前学習を3回実施し，派遣先では，平和記念式典参加のほか，広島平和記念資料館の見学，被爆者による講話の拝聴，折り鶴の奉納等を行いました。

龍ヶ崎市へ戻った後は，9月21日開催の戦没者追悼式において，参列者を前に報告会を行うなど，参加した中学生の学習経験を広く知っていただく活動も行っております。

このほか，当市は平和首長会議に加盟しておりますことから，当該年度においても市長が平和記念式典に出席されております。中学生も見学しました歴史民俗資料館における展示につきましては，毎年，広島平和記念資料館などから関係資料の貸出しを受けて実施しており，令和元年度においてはポスター展「ヒロシマを知ろう！！－8

月6日、きのこ雲の下でー」を、6月29日から7月15日まで開催をいたしました。これに加え、市役所1階ホールにおいては、8月1日から9日まで、写真パネルによる「原爆と人間展」を開催しております。

参考ではありますが、令和2年度の中学生派遣事業につきましては、残念ながらコロナウイルス感染症の影響で中止するに至っております。

以上です。

久米原委員長

大貫財政課長。

大貫財政課長

次に、決算書62ページ、事業ナンバー01022600自動車運行管理費の節18備品購入費の中のドライブレコーダー（3台）11万2,968円についてでございます。

この購入後の保有車両の装着率につきましては、財政課車両管理事務所で管理しておりまして、現在稼働している公用車台数は55台、そのうちドライブレコーダー装着済みのものが44台、装着率は80%となっております。

次に、全車に装着していなければ、今後の設置計画ということでございます。

現在、2台につきまして装着検討中ということで、未装着11台のうち2台が検討中。残りは、近年に廃車予定または廃車検討中のものが5台、3トントラック等稼働率が低いものが4台ということとなっております。現在のところ、あと2台つける予定となっております。

以上です。

久米原委員長

富塚情報管理課長。

富塚情報管理課長

続きまして、決算書64ページ、01023050電算管理費の13番委託料、入退室管理システム保守に係ります、こちら入退室管理システムの具体的な内容と運用についてでございます。

入退室管理システムは、重要な機器や文書が設置・保管されております電算棟2階の電算室及び1階の電動書庫の入退室を管理するシステムでございます。

以前は、鍵を貸し出す形式で管理していたため、複数人での同時の入室あるいは連続した利用の際に、入室者を正確に把握できないなどのセキュリティ上の問題がございました。そのため、職員証にICカードが搭載されましたのを機に、ふだん持ち歩いている職員証を使用して解錠・施錠ができるシステムを、平成29年度に導入したものです。

このシステムは、入室の際に個人ごとに設定しましたパスワードの入力を必要としております。これによりまして、セキュリティの向上に加えまして、入室者や入室者の滞在時間などの情報を正確に把握することが可能になったものでございます。

続きまして、同15番工事請負費、空調機更新工事（電算サーバー室）に係ります、更新の理由、工事期間、期間中の電算機への影響についてでございます。

電算サーバー室の空調機につきましては、サーバー室内の温度及び湿度を一定に保ち、電算機器などの熱暴走や結露、静電気などを防ぐためのものがございます。2基の空調機を切り替えながら24時間365日稼働しております。

前回の更新が平成19年度と、10年以上が経過しておりまして、平成30年度中には、2基のうちの1基が使用不能となりましたことから、空調機が停止することがないよう、残り1台が使用できるうちに更新工事を実施したところでございます。

工事期間でございますが、令和元年10月30日から令和2年2月26日までの240日間となっております。

工事期間中の電算機器への影響につきましては、古いほうの空調機の撤去から新しい空調機の稼働まで、40日ほどの期間がございました。その間、スポットクーラーや加湿器などを用いながら、温度及び湿度を職員が定期的に確認することで、電算機器に影響が出ないよう配慮していたところでございます。その結果、この期間におきましても、問題なくシステムを安定稼働することができております。

以上です。

久米原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

決算書186ページ、事業ナンバー01090400消防施設整備事業、19負担金、消火栓設置工事40万4,000円についてです。質問の内容でございます。設置場所は何か所ですか。予算は3か所で240万円です。予算執行ができなかった理由と、設置できなかった場所の今後の対応はどうなりますかというような内容でございます。

令和元年度における消火栓設置工事箇所は、八代町地内で実施した1か所であり、執行額は44万8,770円です。

次に、予算執行ができなかった理由ですが、まず消火栓設置工事については、消火栓設備設置及び維持管理に関する協定書を、平成18年3月に茨城県南水道企業団と締結していることから、この協定に基づき、消火栓の設置箇所を事前に協議し、設置が必要と判断した場合は、市から県南水道企業団へ設置工事を依頼しているところでございます。

当初予算時においても、当該規定に基づき、協定に基づき、次年度における設置予定箇所について予算要求を行っているところでございますが、当該年度における茨城県南水道企業団の工事実施状況により、予定していた工事が実施されない場合もあります。そのため、令和元年度の当初予算時においては3か所の工事を予定し、予算要求をしておりましたが、結果として1か所の工事実施となったところでございます。

以上が予算執行できなかった理由であります。

なお、設置できなかった場所につきましては、茨城県南水道企業団における工事実施状況に合わせるとともに、当該協定に基づき、事前協議を継続し、周辺地域の既設の消火栓や防火水槽等の消防水利状況を勘案しながら、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

久米原委員長

次に、後藤敦志議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。
大貫財政課長。

大貫財政課長

後藤敦志議員の質疑です。決算書34ページ，款19繰入金，減債基金繰入金2億4,000万円。決算審査意見書で指摘されている基金取崩し対策についてということでございます。

決算審査意見書の3ページにおきまして、「基金の取崩しへの依存度が高まっている。このままでは近い将来に基金が枯渇することも否定できない。したがって，継続事業も含め，現行施策を再検討し，対策を講じられたい」との意見についてでございます。

基金の取崩し状況や今後の方針等につきましては，先ほどの油原議員への答弁のとおりでございます。状況といたしましては，近年の一般基金残高は，平成28年度末残高の約66億4,000万円をピークに減少に転じておりまして，令和元年度末現在高は約54億円。本年度予算ベースでそのまま取り崩した場合，約49億6,000万円となることから，このペースで取崩しを行った場合，10年から15年で基金が枯渇するということから，このご意見をいただいたものと認識しております。

以上です。

久米原委員長

木村企画課長。

木村企画課長

主要施策の成果報告書141ページ，事業名，行政サービスの民間委託等の導入で，その中で，活動実績及び成果の（2）にございます検討報告書（案）の内容についてでございます。

こちらにつきましては，同じ成果報告書の144ページにございます「ICT利活用推進に向けた具体的方策の立案」とも密接に関連しているんですけども，検討報告書には，少子高齢化ですとか，労働人口減少に対応するための働き方改革の推進に向けて，まず本市の働き方に関する現状，これまでの本市での取り組み状況，そして生産性向上に向けた業務改善，効率化の促進に向けた具体的な取り組みを，今年度（令和2年度）からのスケジュールも含め整理した内容となっております。

具体的には，事務事業の精査と見直し，ICTの活用，民間活力の活用の三つの施策を定めまして，それぞれの取り組み内容，進め方を整理しておりますけれども，事務事業の精査と見直しでは，事務量の調査ですとか会議の効率化，庁内テレワークなど。また，ICTの活用では，ロボットを活用して手順を自動化するRPAですとか，テキストや音声を通じて会話を自動的に行うチャットボットの活用，またキャッシュレス決済の導入など。民間活力の活用では，今年度からもう既に民間委託が開始されております市営住宅や，学童保育ルームの管理運営業務，また高齢者等家庭ごみ戸別訪問，おはようSUNなど，そういったことなどになっておりまして，それぞれの施策に基づいて，様々な取り組みについての考え方や進め方を整理，提案しているところ

でございます。

言い方があまり適切ではないかもしれませんが、この業務改善効率化、またICTの活用という点では、このコロナの影響によって背中を押されているというか、スピード感、スピードが増しているんじゃないかなと感じておりますので、この報告書を基に、関係課と協議しながらスピード感を持って取り組んでいるところでございます。以上です。

久米原委員長

次に、大野誠一郎議員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

森田議会事務局長。

森田議会事務局長

それでは、決算書の46ページ、議会活動費、交際費についての質問でございます。

まず、1点目の質問、交際費の支出については大半が会費の支出ですが、全件中、会費が何件、弔慰金が何件、その他が何件かとの質問でございます。

令和元年度における交際費の支出総件数は41件であります。支出区分の内訳につきましては、ご案内をいただき、飲食を伴う会合に出席した際に支出した会費が35件、またその他として6件であります。その他の事項の内容といたしましては、非核平和の賛助金が3件、新聞広告料が2件、みたままつりの献灯代が1件となっております。

続きまして、2点目の質問でございます。会費の支出が数多くある中で、領収書を徴しがたいためという理由で、領収書がない件数が目につきますが、会費支出の全件中、何件あるのかとの質問でございます。

相手方より案内をいただき、飲食を伴う会合に出席した際に支出する会費の件数は、ただいまご説明しましたとおり35件となっております。このうち、領収書を徴することができなかった件数は33件となります。

領収書を徴することができないものにあつては、規則におきまして、支払証明書をもってこれに代えることができるとの規定によりまして、支払証明書を添付しております。また、支払証明書には、領収書を徴することができない理由を記載することになります。理由につきましては、儀礼的式典等への会費等であり、領収書を徴しがたいためとしております。これにつきましては、主に総会、祝賀会、各種団体の大会、その他会費を必要とする会合等にご案内をいただき、飲食を伴う会合に出席した際の会費等を意味するものでございます。

続きまして、3点目の質問でございます。会議の支出の項目中には、従前の寸志、お祝い、奉納等に類推されるものがありますが、支出目的、金額等は妥当な支出かとの質問でございます。

龍ヶ崎市議会議長の交際費支出に関する基準では、会費の支出項目で、市政発展に寄与する団体の運営支援等の項目がございますが、現状では、先ほどご説明しましたとおり、主に総会、祝賀会、各種団体の大会、その他会費を必要とする会合等にご案内をいただき、飲食を伴う会合に出席した際の支出となっております。支出目的、金額等につきましては、龍ヶ崎市議会議長の交際費支出に関する基準に基づきまして内容を確認し、支出は適正に判断したものであります。

以上でございます。

久米原委員長
猪野瀬秘書課長。

猪野瀬秘書課長

決算書48ページ，コード番号01020200特別職活動費の中の交際費についてでございます。

ご質問ですが，一つ目は，交際費支出の大半が会費での支出であるが，その全件中の内訳についてのご質問でございます。

令和元年度交際費の支出の総件数は201件でございます。内訳につきましては，会費が180件，弔慰金が4件，その他が17件となっております。

続きまして，二つ目の質問でございますが，会費の支出中，領収書のない件数についてでございます。

領収書のない件数については，会費件数全体の180件中156件でございます。

続きまして，三つ目の質問でございます。会費の支出の項目中，従前の寸志，お祝い，奉納等に類推されるものがありますが，その支出目的，金額等は妥当な支出かどうかということでございます。

会費につきましては，龍ヶ崎市長の交際費の支出及び公開に関する基準に基づき，市長，副市長などが出席する会議，会合，研修会などのうち，飲食を伴う場合の参加費や，市政運営上有益な活動をしている団体等の会費などを支払いの対象としております。

会費として支出をした内容につきましては，団体等の会費のほか，飲食の提供を伴う会議や会合，研修会，祝賀会，地域のお祭りなどに参加した際の参加費として支出をしたものであり，妥当な内容であると考えております。

以上でございます。

久米原委員長

以上で書面質疑を終了といたします。

最後に，皆様から何かありませんか。

〔無しの声〕

久米原委員長

別にないようですので，採決いたします。議案第6号，本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

久米原委員長

ご異議がありますので，挙手採決といたします。議案第6号，本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

久米原委員長

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。
以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。
これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。